

平成21年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成21年6月15日（月曜日） 午前9時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員		

○欠席議員（1名）

14番	細 谷 博 之 議員
-----	------------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 倉 章 利	生 活 環 境 課 長
神 山 均	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
河 内 登	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前 9時03分 開議]

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 小 島 幸 典 議 員

○相場一夫議長 9番、小島幸典議員。

[9番 小島幸典議員登壇]

○9番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。9番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

3月の議会において117回目の一般質問を最後に、病魔に倒れ帰らぬ人となった故大野栄先輩議員も、17番の永久欠番議席できっと見ていることと思いますので、勇気と情熱を持って、町民の代弁者として質問いたします。回答者も町民にわかりやすく、明瞭、明確に答えてほしい。

金子町長が誕生して、きょうで1年6カ月と13日になると思う。夕張市が破綻して、きょうで約2年3カ月、アメリカのリーマンブラザーズが経営破綻して約9カ月、アメリカ3大自動車メーカーの最大手、GM、ゼネラルモーターズが6月1日破産法を申請した。日本の関連部品メーカーが100社以上の数に上っていると、各新聞、テレビ、ラジオ等の報道があります。この売上額の未収額も心配とされている。そして、従業員の給料の減収や精神的プレッシャーが心に及ぼす影響が心配だ。

太田市では、F社の自動車を購入する場合は、市民に補助金を出すということで新聞発表がありました。また、透明人間まがいの文明の敵と思えるメキシコからアメリカ経由で世界を震撼させている新型インフルエンザの恐怖は、国内感染者500人以上になっている。若い学生感染者が多く、学校の休校やイベント自制が続き、市民生活に大きな影響を与え、秋以降の第2波も心配されていることと思う。現に邑楽町の中学生海外研修も中止となり、希望者には残念なことと思われます。また、国内のホテル従業員の解雇など、サービス業にまで影響が出て、さきの世界同時不況と重なり、一般家庭の生活破綻が心配になっています。

一例として、6月1日から30日は男女雇用機会均等月間で、群馬労働局が平成20年相談に応じた件数は309件、うち女性151件で、何と前年度より37件増と、2年連続増で妊婦さんや出産などの理由で勤務先に解雇されたり派遣契約を更新してもらえないケースが41件と、前年14件から3倍もふ

えている。また、マイホームの競売も過去最高で、その原因は不況である。収入が大きく減り、会社倒産や失業、臨時、パートの解雇、2008年度のうちの競売件数は、前年度より35%多い1万6,577件で、特に昨年秋から急増し、ことし3月は昨年9月の2倍の1,830件と発表されている。今後、借金苦の自殺者が出るのが心配だ。

そんな中、邑楽町は夕張市を教訓として、行政改革の一環として19年4月より議員定数20人から4人削減を議員提案で可決、賛成多数、町税の儉約、節約に努め、年間議員1人約440万円の経費節減であり、4人減で年間約1,760万円の削減予定であります。これに関連して、私小島幸典は昨年3月の議会で、これも〇議員外2名の議員提案の三役報酬、俸給50%オフを3月7日の議会会議録のとおり、行政改革の一環として賛成討論をしました。結果、賛成9票で可決され、その後15歳までの医療費無料化提案を、私小島と外3名と議員提案し、賛成11人で可決成立させ、県に先駆けて町民に寄与させていただいたこと。賛成議員は誇りに思っていることと思います。また、町長、教育長にあっては、子供を持つ家庭に年間町長、教育長合わせて約764万円等の援助、寄与したことと私は思います。大多数の町民にかわり、改めて町長、教育長に感謝する次第であります。

当町にあっては、本年3月末現在、借金が広報によりますと約90億2,717万円あります。この医療補助については、こういう借金の返済等を考えると、やはり町の指導者である我々議員初め、執行機関、またそれを支えている職員の方にもご理解を賜りたいと思う次第であります。町の財政もいろいろ大変なことということは、皆さんも知ってのとおりだと思います。また、ちまたでは国会議員の不正乗車券使用問題やM市議会での政務調査費不正請求問題が起きています。そんな中、邑楽町の指導的立場にある私たち議員と町執行者は、胸を張って現時点では立派な行政運営をやっているのだと、誇りにしていいと思います。また、職員にしても、定額給付金等子育て応援特別手当金も余計な業務でありましたけれども、5月連休前にお骨折りいただいて手続をしてくださったこと、本当にありがとうございます。しかし、いただく権利がある人に全員漏れなく町民が損をしないように、作業の点検、工夫をお願いして質問に移らせていただきます。

質問の初めとして、邑楽町公民館改新築について。町長は、スピード感ある運営、勇気ある行動と任期中に建設できるよう筋道をと、建設に努力すると前の質問で答えています。また、努力すると。この邑楽町公民館については、非常に町民の利用度が高く、また当初の予算は15億5,000万円というとても見積額であります。これは町長みずから答弁しておりますけれども。そして、これは非常に老朽化して、私と加藤議員とで現場を見たり調査した結果、雨漏りだとか、それと知ってのとおりトイレが体に不自由のある人に対して1つしかない。そういうことを考えた場合、これを改修だとか新しくそこだけ作り直すということは、非常に非効率だと私は思います。それで、こういう町民の皆さんがいろいろ活動、健康を維持するためには必要ですと、こういうことを訴えています。また、町長もこのことに関しては、これは一方的に町民が誇張しているのかなと私は思うのですけれども、でも火のないところに煙りは立たないということわざのとおり、何が書

いてあるかという、金子町長は私たち大勢の前で、町長になれば1期目に建てたいと言われました。私たちは、他町並みの文化ホール並びに展示場を邑楽町にぜひ建ててもらいたい。金子町長の実現のために積極的にご支援くださるようお願いしますと、私のところにもポストに入っていたそうです。

そういう流れの中で、ではどういうふうにホールか公民館となりますと、基本的に町長も課長も教育長も知っていると思うのですけれども、ホールとなると基本的に有料です。公民館というのは、基本的には無料だと。そういう流れの中で、館林、それと大泉の文化むら等の使用頻度を調べました。そうすると、邑楽町が今公民館の使用率が、ホールが年間約三百五、六日使っていますけれども、パーセントにして70%から72%ぐらい使っています。

そして、これが館林等を見ますと、ちょっと整理がしていなかったのですけれども、大ホールであっても日数にして館林の文化ホール、353日開館して利用日数が123日、これは午前中、午後、夜間と使用料が全部別になっているのです。あと入場料金の販売によって、500円以下の入場料に対しては、原則として何百円です。それで、午前中、午後との比率にしますと、館林の文化大ホールの場合は、午前中が土、日は無料と500円以下、先ほどの説明は間違っていました。午前中が無料から500円の場合は1万8,900円です。午後が2万9,400円、夜間が3万7,800円、1,000円を受けるものに対しては、午前中が4万4,100円、午後が6万6,150円、夜間が8万8,200円と、すごい使用料をもらわないと、やっぱりあれだけの建物を維持していくのにはやっていけないということだと思のです。そういう流れの中で、3分の1きりしか使っていないと。それと、大泉の文化施設でも、使用料としては払わなくてはならないのですけれども、やはりかなりの日数があります。

こういうことを考えると、お互いに施設を利用したほうが、施設を提供するほうは収入が入る、また邑楽町にあっては、先ほど話したように町長は15億何千万の予算でしたと言っていることを考えれば、金利だけでも使用料が賄える。例えば町民に半分負担してやっても賄えると思のです。町長は、今首かしげているけれども、実際に議事録見てください。15億5,000万円の予算でしたと言っているのです。そういうことを考えると、館林の文化会館、大泉の文化むらは282日開館して利用日数が105日、半分かしていないということです。そういう方法を、どうい方法でほかの小さい町とか村がやっているかといいますと、飯館村は東京の観劇だとかそういう観劇者に全額、これは交通ではないですよ、拝観とか要するに劇場に入る入場券を補助していると。福島県のあんな遠いところから行くのですから、そんな人数は行かないと思のですけれども、そういういろいろの施策でみんな節約しています。

そういうことを考えて、町長、公民館の建築はホールではなくて、公民館で無料で町民が使えるということが、邑楽町は使用頻度が多くなっているのではないかなと。公民館では嫌だと言っていないです。多目的ホール、(公民館)と書いてあります、皆さんの署名集めた紙でも。そういうことを考えてよく説明して、ではどうしてもホールが欲しいというのならつくるけれども、管理して

くださいよと。そのぐらいの町長の指導力、それがなければ、2万七千何名のかじ取りは、これからは本当におぼつかないと思います。その辺の一連の私の今の質問の中で、とりあえず公民館の改新築を町長は努力するといえますと、どの辺を努力しているか、現状の考えをお伝えください。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

〔金子重雄生涯学習課長登壇〕

○金子重雄生涯学習課長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、邑楽町公民館につきましては昭和48年4月に開館以来36年を経過しております。先ほどご指摘があったとおり、施設につきましては雨漏り、漏水、それから強風による雨水の浸入等があります。その都度補修を行い今日に至っております。また、公民館の利便性につきましても、これまで議員のほうから、舞台が狭く仮設の舞台を継ぎ足して対応したり、音響設備が悪く利用者に不便を来しているのご指摘もありました。現在、工夫をして利用しております。

また、前回の一般質問でも邑楽町公民館の改新築について、早急に行動すべきではというご提言をいただきました。これまで町の第5次総合計画にあります事項について、近隣の市町の利用状況や建築費用、ランニングコスト、公民館の建築等に活用できる補助金等の調査を行うとともに、改築等についても並行して調査、研究を行ってまいりたいと回答をしました。現在、調査中でございます。調査の中で公民館の建築等に使用できる補助金等については、文部科学省所管では公立社会教育施設整備費補助金制度がありましたが、既に廃止をされ、国土交通省所管のまちづくり交付金交付要綱による交付金制度があるようです。ほかにも補助制度がないか調査を進めているところでございます。ご理解のほどをお願い申し上げます。

以上です。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○9番 小島幸典議員 課長のほうからは、補助金等、またそういう邑楽町の金をできるだけ出さないでつくれるような作業はしてあるというような今答えをもらいましたけれども、まずはこの公民館かホールか、その辺の目標というのですか、方向性を持たなければ、県だって国だってどっちつくるのだと。補助金云々ということをやったって、もとの玉が見えなければ出せないのではないのですか。私は、だから今の公民館を、任期中に処置をやると言っているのです。もう1年半たってしまっているのです、任期になって。あと2年半でやるには、秋までにはちゃんと改築するか新築するか、その辺をとらえなければ、これは先へ進まないです。

それと、とにかく利用度がすごく多いです。みんながあそこで勉強しているのです。もう一つ、勉強してもいいのですけれども、私は先ほども言いましたように、1人だと小島議員が誇張していると、話をでかくしているとか何とかと言われると困るので、加藤議員と一緒に実は見てきて、きのうも午後周りをちょっと見てきました。あそこ、中に庭園があります。庭園があったって、私はいつもよく言うのだけれども、心の問題です。勉強、何を言いたいかという、あそこが大理石の

要するに建材の捨て場になっている。あれを利用すれば、もっと教育材料として十分人の心を打つものです。よく見ました。何が書いてあるか。大正橋とちゃんと書いてあります。これは後から3つ目の質問で話しますけれども、それとポストがありました。ポストだって、これは恐らく調べていないけれども、元中野郵便局のポストかなと、また役場の前にもとあったやつかなと。それだっできれいに色を塗って、心の優しさ、提供してくれた、またいただいた、そういうことが、歌を歌ったり読書をしたり講演を聞いたりする人が、もっともっと成長するのではないですか。銭、銭、銭というのではなくて、銭にはかえられない大事なものがあそこへ詰まっているのです。

それと、課長も町長も中野育ちです。中野の文化というのをどう思いますか。私は、やっぱり商人の町だと思うのです。なおかつ、きのう行って改めて感じたのですけれども、これも第3問の中でじっくり皆さんに聞きたいと思いますけれども、織物組合の歴代の会長のすばらしさ、私が子供のころに姿を見て、あの人がやっぱりそうだったのだと、これはすごいです。そういうことで、あの中庭だっでもっと、黙っていても金かからないですよ。金かけなくても、教材、勉強できる場所なのです。そういうのが邑楽町はみんな捨ててあるのです。もっともっと銭をかけない教育、先ほど話したけれども、町長や教育長が幾ら努力してお金を町に投資しても、お金では買えないものがいっぱいあるわけです。そういうことで、課長、その辺の考えをお聞きしたい。

まずは、公民館を、あそこを直すか直さないか。直す方法でいるということを私は求めているのですけれども、その辺の回答を2つ今答えてくれば良いと思います。心の問題、中庭の。それと、現に補助金云々と、あなたが活動している中で、お金を町民に負担させてもホールがいいか、やはり公民館がいいか、その辺をここで方針をしてもらわないと、あと町長は2年6カ月きりしか任期がないのです。元気でいればですよ、歴代の町長はかなり早く死んでいますから。そういうことでもっとスピーディーに、町長のこれは公約です、スピーディーに早くと。本当にこういうことを考えると、どんどん、どんどん、現に傷んでいて、先ほど言ったこと覚えていますよね。こういうふうにあそこはそでが狭くて、あと子供があそこで舞台を設置しても、フロアでフラダンスとかそういうのを子供がやっていると、観客のほうから見えないのです。見えないということは、やっぱり演技者としてみれば非常に残念なのです。そういうことを考えると、もっと早くスピーディーにあそこをやるよと。そうであれば、今利用している人たちもすごい活気づくと思うのです。今行かない人も今度は参加して、ひいてはやっぱり町民が健康になると、そういうことを私は思うのですけれども、どうですか、その辺。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

〔金子重雄生涯学習課長登壇〕

○金子重雄生涯学習課長 お答え申し上げます。

先ほども回答申し上げましたが、新築、改築を含めて今調査中でございます。そういうことでご理解いただければというふうに思います。

それから、邑楽町公民館の中庭の件でございますが、過去の遺産といたしますか、町内から排出をされた石柱といたしますか、石橋とかそういうものが中庭に保管されております。また、ポストにつきましては、中野郵便局にあったものを処分というふうなことで、そういう状況の中で邑楽町公民館の中野郵便局のポストにつきましては、邑楽町公民館にいただいたと。それから、長柄郵便局のポストにつきましては、長柄公民館の談話室がありますが、その間に譲り受けをしまして保管をしている状況でございます。議員ご指摘のとおり、邑楽町公民館の中庭に心のよりどころといたしますか、四季折々の草花とかそういうことをしまして、大変来館者が多い邑楽町公民館でございます。心のゆとりと申しますか、いやしといたしますか、来館者が来て持てるような、そういう施設にしていければというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○9番 小島幸典議員 最後の質問になりますけれども、今課長のほうからは、調査またはそういう補助金等の研究、それをやっているということでお伺いしました。そういうことで、あくまでもこれは町長が最高権力者で、町長がだめだといえだめなのです、この社会というのは。そういう中でトップである町長は、15億云々という前の予算知ってのとおりだったです、大ホールつくればですよ。だけれども、私の個人的な試算であれば、あそこへ3億もかければ、すばらしい公民館ができるというような私は試算しています。坪数云々というとな長くなってしまふけれども、そういう坪数の中で十分町民が活動することができると思うのです。であれば、(公民館)でもいいと、あなたの支持者とか同調者とか、応援する人たちは証拠があるのですから、(公民館)と。私たちの恩師でもあって、賀詞交歓会のときに実は私は、小島議員何とか、こんな公民館ではしようがないだろうというようなことを言われました。そういうことで町長一言、これを後退させるかさせないか、私最後の質問なので、町長から答えを聞きたい。明快な答弁を。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

過去の経過も議員のほうから出されたわけでありましてけれども、前の計画の中では、たしか記憶ですけれども、庁舎とホールということを含めて36億ということ。そのうちホール部分が15億5,000万ということの計画があったということは承知しております。結論だけを申し上げますと、公民館の建築に向けて改築するか、改修をするかということもお話出ましたけれども、先ほど課長のほうからも回答がありましたけれども、確かに現在の公民館というのは老朽化をしておりますし、48年の竣工ということで大変年数もたっております。当時は建築方法として、1階部分は福祉センターとしての要素ということ、それから2階部分を公民館ということ、いわゆる教育施設ということで建設をした経過があるというふうに記憶しておりますが、現在では福祉センター部分についてはなくなって、公民館としての事業という形で利用していただいているということでもあります。

したがって、これを今後どうするかということでもあります。ホール、公民館でもという話がありました。これが以前町民の皆さんが町に対してあるいは議会に対しても、8,000名以上の方の陳情と申しますか、請願が出されまして、議会では全会一致でこの請願を認めているというようなことを含めると、やはり町民の皆さんがいろんな事業を組んでいく上で必要だろうということは思っておりますし、私も議員のところに手紙が来たということで、1期で建てたいということがあるようですが、決してそのようなことを言った記憶も、以前ですからあいまいです、正直。しかし、その部分について町民の皆さんからの要望ということもあるわけですから、私は前の質問でも、任期のうちには建築に向けて道筋をつけていきたいというようなお話をしたことがあります。

さて、公民館としてつくるかつくらないかということですが、あの公民館、残念ながら耐震の診断等も行っていないようであります。不特定多数の方が利用するというのであれば、まず耐震診断等の必要性があるのかな。その必要性に基づいて利用が可能であれば、改修ということにもなるでしょうし、それが危険度が高いということであれば、それを改修することはいかなものかということ。そういうことを考えますと、耐震診断等を行う中で、その結果によって建築に結びつけるような道筋をつけていきたい、こんな思いでもあります。したがって、決してつくらないということではなくて、考え方としては今申し上げたような状況でありますので、その節は議員のほうにもぜひご協力いただければありがたいと思います。

以上です。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○9番 小島幸典議員 3問終わったので、質問ではなくて、町長は言葉のちょっと理解力というのが足りないのではないかなと。耐震したってしなくたって、費用がかかるだけ私は無駄だと思います。改築するといったって新築するといったって、壊すものは壊すので、そんな無駄な時間と経費をかけることない。改築だつて新築だつて、使い勝手をいいほうにやってもらいたい。そういうことで、私はそういうふうに歯切れがいいです。町長がぐだらぐだら浅間山から筑波山まで説明するけれども、そういうのは時間の無駄なのです。要は町民は何を望んでいるかと、そういうことを考えてほしい。

第2問の質問に移ります。第2問として、納税の義務と納税手続ということで、これは約七百何名の町民から何人から打ち上がってきていることなので、町民の代表として私は質問させていただきましたけれども、平成19年度邑楽町最終歳入の決算、これは一般会計、特別会計合わせて約5億7,000万円の多額の町税の未収金があると。そういう中でさきの議会でもプロジェクトをつくって、そして税の公平さを保つように努力してくださいということで私は議会でも述べてきましたけれども、また新たにいろいろ問題にされていること。それは何かと申しますと、納税者が銀行に納付するとき窓口の手続の際に、納付書以外に納税者に何か金融機関に用意されている作成用紙にとにかく書けと、書いてくださいというような手続という作業があるらしいですね。そういう作業は、

納税者に対してちょっと失礼ではないかと。ということは、金融機関のこれは一方的な作業の押しつけということを強く感じているのだと。例えば体調不良者、あとは体の不自由な人、体を含めて目とか、私なんか老眼をかけないと、細かい青い字だとか紫色の字なんかはちょっと見えない状態になっています。それと、時間の忙しい人、こういう人たちから不満が出ているのです。

この金融機関に対してもっと疑うと、今騒がれているおれおれ詐欺だとか、家に毎日いるご婦人たちはわかると思うのですけれども、ありとあらゆるセールス云々の、電話番号どこから漏れているのだから知れないけれども、どんどん、どんどんかかってくる。非常に時間と生活権を脅かされている。そういうことを含めて、これはできれば任意でやってもらえるようにしたらどうか、その辺を町のほうから、また議員のほうから当局に話してもらえないかと、そういう相談が出ています。そういうことを含めて、では毎年毎年それを、私は自動車納付書だけかなと思ったら、一般の健康保険だとかそういうものに対しても全部記帳するようなことであります。であると、それを今度日本じゅうで要らなくなったときに、廃棄したときに、今の問題のCO₂の削減問題、これはどうなのだと。片方は二酸化炭素出すな、出すなと言っていて、片方は好むと好まざると、シュレッダーにかけるか何だか知らないけれども、それを廃棄する。そういうことは、もっと邑楽町から町長発信していいのではないですか。たまにいいことで新聞に載るように、邑楽町はそういうCO₂削減に協力するのだと。であれば、恐らく100年も200年も町民が書いた用紙が保管されるということはないと思うのです。保管されたにしたって、これから5年、10年、15年ずっと紙が使われるということは、非常に今言ったように環境のことを考える大きな、さっきも言った心の教育です。

そういうことを考えた場合に、まずは煩わしい、体の不自由な人だとか、今言っただけにして平安な生活を守れるか。それは、まずは今言ったように電話番号はいいですよとか、名前だけでいいですよとか、もっと簡素化すればいいのではないですか、金額と名前だけでいいとか。であれば、用紙なんか3分の1ぐらいに小さくなるような、そういういろいろ考える。とりあえず会計課長、この辺のまずは解決策として任意でやってもらえるとかやってもらえないとか、その辺をちょっと研究してもらえばいいと思うのですけれども、ご答弁をどうぞ。

○相場一夫議長 飯塚会計管理者兼会計課長。

〔飯塚勝一会計管理者兼会計課長登壇〕

○飯塚勝一会計管理者兼会計課長 お答えいたします。

会計課の出納業務について、日ごろご協力とご理解をいただきましてありがとうございます。金融機関の窓口で納税の際、なぜ名前等を記入しなければならないかというご趣旨の質問ですが、町内の金融機関及び収納代理金融機関を調査したところ、金融機関によって様式等の多少の違いはございますが、公共料金・税金入金票等の用紙でお客様に名前、連絡先等を記入をお願いしております。この記入のお願いは、税金だけでなく電気、電話料等公共料金の支払いについても名前等の記入をお願いしているようでございます。この記入をお願いしているのは、邑楽町支店だけでなく、

本店、支店すべての店舗で行っているとのことでございます。指定金融機関に聞いたところ、この公共料金・税金入金票の用紙は、銀行業務の中で事務処理上どうしても必要なものであるとのことでした。名前、連絡先等の記入欄のほか、銀行のほうで記入する整理欄もあり、事務処理上どうしても必要なものであるとのことでした。

しかし、そういっても、お客様にも事情がございます。議員がおっしゃるとおり、お客様には福祉の心、思いやりの心で接しなければなりません。以前にもそのようなご指摘がございましたので、けが等で名前等が記入できないお客様について、銀行のほうで記入をしていただくことができないかと指定金融機関に会計管理者としてお願いしてまいりました。そして、そのようなケースの場合には、銀行のほうで記入していただくということを確認し、またこのことを行員全体に周知徹底させたとの回答を得てまいりました。そして、町内の収納代理金融機関にも同様のお願いをし、ご承諾を受けたところでございます。

また、議員のご指摘のとおり、住所、氏名等記入するわけですが、そのプライバシーの保護についてですが、個人情報の保護を厳正に遵守することを、今後金融機関にも申し出ていきたいと思っております。何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○9番 小島幸典議員 課長のほうから、一通りのコンタクトを金融機関からとったという説明がありました。しかしながら、やはり金融機関等、またこういう役所の関係というのは非常に密室のような状態で、町長は100%の情報公開を旨としますということを公約でうたっているわけでありまして、先ほどちょっと課長は銀行のほうの仕事の都合云々ということですけども、銀行というのは役所ではないのです。であれば、やはり町民にそういう業務をしてもらっているというかしているわけですから、その辺のもう少しかみ砕いて、例えば数字が合わなかったと。商売だから合わないということはおかしいのですけれども、合わなかった場合の点検ですよとか、書いた人の事故責任ですよとか、そういうことを明快にもっと調べてもらわないと、町民は納得しないと思うのです。なぜ、どうしてということで、回答がないのですから。そういうことを踏まえて、これは銀行サイド、また町民サイドとの完全な一致というのではないかもしれない。だけれども、そういうことをはっきりこういう業務ですよと知らしめることによって、理解が深まるのではないかなと。霧のような状態になっているから、何でだ、どうしてだということになってしまうと思うのです。だから、その辺はもっと銀行当局に、どういう業務でそれが必要なのだということを聞いてもらって、そういうことがわかれば納得する、または説得力があると思うので、その辺を後日、相手があることですから、議会でそういう話がありましたとはっきり申し上げてもらいたい。そういうことで、時間が過ぎてしまうので、この第2の質問はこれで終わりたいと思います。

第3の質問に入らせて、続けて……。

○相場一夫議長 暫時休憩といたします。

[午前10時00分 休憩]

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前10時15分 再開]

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○9番 小島幸典議員 先ほど第2問が終わりましたので、最後の第3問ということで質問させていただきます。

邑楽町文化遺産の保護と登録条例等の件で、私は昨年9月議会で中野地区の文化遺産のことを質問しました。中野小学校のバックネット裏の巨木であるクスノキの消失、それと中野村役場の門柱等、大正橋の欄干、御影石、それと中野中学校の大きな職員室前の巨石、こういうシンボリックな町の文化遺産が本当にどこに消えたか見当たらない。そういう流れの中で、きのうまた金曜日、公民館をちょっと観察してきましたけれども、そういうものをいとも簡単に、だれがどういうふうな命令、指令しているのかということも全然その辺は不透明、ということは組織がないということですか。それと、せんじ詰めれば、もう少し町長が気を配ってもらおう。そういうことができれば、もっと邑楽町の中野地区はこういう歴史があるのかな、高島地区にもこういう歴史があるのかな、長柄地区においてもなるほどなど、そういう心の発展、左脳ばかりでなく、左脳が理論的というか計算の脳で、右の脳がそういう感受性、美術性、そういうことを最近叫ばれているようなのですけれども、ちょっと右脳が退化してしまっているのではないかと。先ほどの上野であった阿修羅の展示会なんかでも、どっちかといったらあれは美術的右脳の関係で、1日1万人以上の参観者が来ていて、80万人とかそんなことを言われています。

そういう流れの中で、もっともっと疲れたい、いやされる、それとまた心の中での子供のときに感性、先ほど20歳の子がアメリカで音楽で入賞したとかというニュースがあるように、子供のころからいい話、いいもの、いい環境、こういうことが将来町のため、また町のそういう観光名所等になっていくのかなと。それはなぜかといいますと、せっかく立地条件、東京から80キロ近くのこの邑楽町で、354、122、東京の副都心というか、今はそういう日本の人口の1割を占めている大都市を呼び込む、そして道州制、そういうことを含めての経済圏。であれば、何が必要かと、先ほど何回も言いますが、文化、そういう流れの中の文化遺産を本当にもう少し大事にして掘り起こす。

そういうことを考えた中で、一番先に申し上げました大正橋、また中野村の門柱の御影石、こういうものを公園と、または跡地に残すことによって、中野地区は昔はこういう中野餅という機の産地で、それで豪商がいろいろ町にかかわってみんな教育に熱心だったのだなど。それは何かといい

ますと、先ほど話しました大正橋、これは小島貞次郎さんという人が自分の私財でつくった橋と言われています。また、中野中学校の巨石、大きな石、町長もあそこで学んだと思うので、記念写真とか撮っていると思うのですけれども、これも小島貞次郎さんが寄贈したものです。そういうものが本当になくなってしまった。その小島貞次郎さんというのはどういう人かという、織物組合の2代会長です。初代会長が大染といいまして大塚染吉さん、2代目が小島貞次郎氏、3代目が川島太一郎さん、4代目が茂木シンイチロウさん、5代目が高沢キイチロウさん、そうそうたる中野の経済を仕切っていた人たちがすごく教育熱心でした。そういう人たちの業績、またそのうちで残っている書だとか、そういうものをもっともっと大事にしなければ子供たちは育ちません。みんなほかの町に目がいってしまって、心を奮い立たせるそういう措置がないのではないかと。

そういうことを考えると、私は9月に話したけれども、すごく巨額の金を出して、それで町民のために寄与している。町長も教育長もそういうことで町民に現時点で寄与していると、私はどこの町へ行っても話せるものですが、ただその土台としているものが、先ほど話しました公民館の裏の庭へ行くと、無造作に7つか8つ私に言わせればぶん投げてあります。こういうことはあってはいけないことです。よく見るが、「たいしょうばし」と平仮名で書いてあります。なぜあそこにあんなふうに置いておくのですかと思えます。そういうことを考えると、贈ってくれた人、本当に町のために尽くしてくれた人というのは、もっともっと大事にしなければならないと思うのです。そういうことを含めて、今からでも遅くないと思えます。町の文化遺産をどういうふうに教育に生かすか。

だから、そういうことを考えると、これはやっぱり役所をやめてしまった大塚さんなんかは、そういう歴史の本当の好きな人、またたけている人だと思います。そういう人たちによる第三者的機関を設けて、登録条例、これはうちの大事な宝物ですよ。だけれども、ここへ置いておくのであれば、みんなに見てもらって教育の糧にしてもらえればとか、そういうことがこの邑楽町にいっぱいあると思うのです。歴代の町長でもそうだし、校長さんもそうだし、あそこに額飾っておくだけではなくて、どういう仕事をしてどういう影響があつて、それによって発奮して例えば一流スポーツ選手になったとか、町長室に飾ってある金メダルもそうです。あそこではなくて、シンボルタワーに例えばゴッホだとかミレーだとか3億でも5億でもかけて置けば、これは一緒に見てもらえる。そういう一つの文化をこれからつくらないと、どんどん、どんどん人が町から逃げていってしまう。お金がないところへ集まらないです、人というのは。そういうことを考えたら、もっと文化遺産を大事にする、そういうスケールの大きな人間になってもらいたい。

町長だってそうです。町長が今までの歴史の中で何をやったか。大朮村長は、大変な時代に中島村の初代村長になったけれども、そういう流れの中で身の引き方もあの人はすごくきれいであつて、晩年も私の知っている限りでは、私ちょっと見せたいものがあるのです。何を見せたいかという、大朮村長はぱっと身を引いたら、ちゃんとこういう要するに仏を彫って、それで自分の身をとにか

くもう一度作り直す、そういうことを考えた人。これは大船村長が彫ったものです。こういう彫ったものを文化遺産として、こういうことをしましたよと。最後は、本当に皆さんに幸せを願うためのことなのだよということで、こういうことをやっているのです。すばらしい村長だったかと、これは私がもらってきたものなのですから。

そういうことを考えると、もっともっと物を大事にして、その人たちが何をしたかということ、公民館を改築したらそういうあれもつくって、できればシンボルトワーとかそういうところで、いい世界的なものがあれば人が集まります。阿修羅ではないが、1日1万人も集まるのですから、目玉をつくって、目玉と一緒に歴代のそういう邑楽町の経済人、また歴代の町長、金子町長も立派だと思います。別に私が同級生だから褒めるのではなくて、そういう流れの中で自分の足跡をちゃんと検証できる、そういう町に私はしたいと思うので、ひとつキンモクセイ、ギンモクセイ、これは町長、課長も移設しますということで、まずは早いうちに余り大きくなならないうちにやらないと、作業するにもしづらいです。あと時期、これからやっぱり秋にかけて枝おろしたり、それと春にはちゃんと植えかえする。すごく強い木です、あれは。そういうことを考えて課長の考え方を聞きたいと思います。キンモクセイ、ギンモクセイを含めて、町の遺産をどういうふうにこれから保護するかお願いしたい。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

〔金子重雄生涯学習課長登壇〕

○金子重雄生涯学習課長 お答えいたします。

ただいま議員のほうから、文化遺産を大切にすることというふうなことでありました。町の文化財の保存につきましては、邑楽町文化財保護条例を設けまして、町にとって大切なものとして町指定重要文化財、町指定天然記念物、町指定史跡、町指定重要有形民俗文化財、町指定重要無形民俗文化財ということで指定をして保存に努めているところでございます。現在、邑楽町全体で町指定の天然記念物ですとか重要文化財につきましては、天然記念物につきましては7件ほど、それから町指定文化財、神谷家の文書ですとかそういう町指定の重要文化財、これが16件、それから町指定の史跡、鶉古城、松本古墳群というふうなことで2件ほど指定をしてございます。それから、町指定重要有形民俗文化財、これにつきましては先ほど議員述べられました、中野絋一式ということで1件ほど、それから重要無形民俗文化財、これにつきましては長柄神社の里神楽1件ということで町では指定してございます。それ以外に国の指定であります永明寺のキンモクセイ、これが1件でございます。それから、県指定が2件ございます。神光寺の大カヤということで天然記念物、それから同じく天然記念物で高島小学校のトウグミということで、合計30件の指定がされているところでございます。

議員ご指摘のそれ以外の今大正橋の標石といいますか、町内の社会教育施設に置いてあるといますか、大正橋の標石が2本ほど調査をしましたらありました。それから、これは邑楽町公民館の

中庭に無造作といいますか、そういう状況で置いてあります。それ以外に町内の改修工事等で運び込まれたと思われる石橋、これが2本、それから石橋を支える支柱が3本、それから石の門扉というのですか、これが2つほど確認をできました。大変重たいものでございまして、3人で動かしてやっところ一つのものについてはたいしょうばしというのが平仮名で書いてありましたが、確認をできたところでございます。それ以外に町立図書館の南の西に門柱といいますか、石でできたものがございます。これが大正3年3月建設と刻まれた石が門柱といいますか、2本ありました。この呂楽町公民館の中庭、それから町立図書館の門柱の経過につきまして、先輩であります、今、町の文化財の委員をお願いしておりますが、大塚孝士委員のほうから確認をしたところ、図書館のものについては旧役場東庁舎から運んで、町立図書館の前に持ってきたというような話を聞いております。中野織物組合のものと思われる門柱かなということで話がされましたが、これも大変重たいものでございまして、なかなか確認といいますか、詳細にわたっての確認ができておりません。目視できる状況で確認をしたところでございます。

町にも大変いろいろな文化遺産、地域における遺産等が散在をしているのかなというふうに思います。担当としますと、町にとって貴重な文化財については、所有者の方に了解をいただいて、文化財ということで教育委員会、文化財保護委員と協議していただきまして、町教育委員会で指定をするということになるかと思えます。すべて町にあります文化財を指定というのは、大変難しいといいますか、そういう状況でございます。地域にある文化財は、できれば大事なものにつきましては町でということになると思えますが、その地域地域に文化財としてある、優劣つけがたいのですが、そういう文化遺産については、地域の方で守っていただければというふうな気持ちでございます。いずれにいたしましても、担当として文化遺産、これは大切なものであります。先人が積み上げたり残したりした遺産でございますので、大事にしていきたいという思いでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 お答え申し上げます。

旧庁舎のシンボリック的存在でありました金、銀のモクセイの保護移植につきましては、大変歴史のある木で多くの人に愛されてきたもので、新しい庁舎に移植できればと考えております。役場庁舎玄関前で駐車場と外周道路の間に芝生がございます。その中にほかの木を移植しないで、モクセイの移植地として現在あけてございます。移植時期につきましては、できるだけ早い時期にと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○9番 小島幸典議員 キンモクセイ、ギンモクセイが一番新しいというか生き生きしているものがありますから、これを早急に町民が安心できる、またこれからもこの木のように長生きまたは人に

いい感じを与える。とにかく初冬になると花を咲かせて、嫌いな人もいますけれども、大体が本当にいい香りを満喫できる。そして、古木でありますので、できれば歴史をちょっと正札に書いていただければありがたいと私は思います。

それと、先ほど町の文化遺産の件ですけれども、これは遺産の保護条例にかんがみ、委員会は月何回ぐらいそういう会議を開いているのですか、その辺を教えてください。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。

〔金子重雄生涯学習課長登壇〕

○金子重雄生涯学習課長 お答えいたします。

文化財保護調査委員会を設けておりまして、保護委員会は教育委員会の諮問に基づいて文化財に関する事項を調査、研究というふうなことでござっております。その事案が発生をしませんと、委員会を開催できませんので、私の担当になりました期間では委嘱の関係はありますが、会議を開いておりません。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○9番 小島幸典議員 課長が就任して、まだ一度も会議開いていないということは、この委員会というのはないに等しい。条例改正して、新しい委員会を発足させたらどうですか。20人、30人いたっていいのです。だから、埋もれてしまうのです。だから、ああいうところへほうり投げられてしまったり、私にいわせればほうり投げてあります、あれは。あなたたちがきれいに掃除してくれたから、字が読めるのでしょうか。それまでは、恐らく確認できなかったのではないですか。そういうことがどんどん、どんどん風化されていってしまうから、だれも何とも言わないからと。初めは気があっても、今話したように重たいものであって、何かやればお金がかかる問題ですから、動かすといったってユニック使ったり、またそれをどこへ設置すると会議開いたって手間暇かかります。先ほど話しましたように、教育というのはお金がかかるものなのです。しかし、税金は取られません。延々とこれは栄養になります、その人によっては。だから、先ほど中野織物組合の会長の子息はみんなすばらしい人です、子供たちは。また、歴代の町長もみんなせがれさんたち、家族はすばらしいです。後ろを見て育てているからです。後ろを見られない人は、そういう遺物をちゃんと見てもらわなくてはならないのです。そうすれば、学校の先生が一々給食を食べ残さないでやれとか、そういうことが10あるうちに8つで済むのです。あと2つは大丈夫なのです。わかりますか。

ということは、二宮金次郎の銅像だって、あんな人がわからないところへ置いたのではおかしいですよ。やはりみんなが、子供たちが見えるところへ置けば、この人はどういうことをしたのかな、どういう人だったのかなと。この辺、教育長アンケートとってみてください。二宮金次郎さんはどういう人だったかと。恐らく小学生は、半分以上はわからないのではないかなと。すばらしい人なのです。別に薪しょって本読んでいるだけではないのです。農作物の冷害を余地したり、すごい農

業に関しての研究者です。そういう大事なものをああいいう日陰に置くから、私はその延長線上に、町の人が一生懸命寄附したのも、あつという間にどこかへいってしまうのです。だから、これは本当に大事なことなのです。そんなにお金かからないです、医療機関よりも。

そういうことを、心の勉強をこれからすすめないと、心の病気を患っている人がすごいのです。1日に何と100人の自殺者が出ているというのです、日本じゅう。それは、私はやっぱりそういう感じる心の教育が大事ではないかなと。もう少し落ちついたら、二宮金次郎さんだってもっと前へ、ひなたへ出してやって、それと町の地区史家、長柄地区、高島地区、中野地区、そういう人たちの遺産を表へ出してもらいたい。あんな日陰で、どこの石塔かわかんないのと同じように扱っておいたのではかわいそうです。会議も開いていないというでしょう。これからやっぱりそういう討議、こういう議員提案があったり、私もそう思いますよと。そして、お茶飲むぐらいは、そういう研究者が集まって歴史の話、これから将来の話、そういう話を発展的にしてもらいたいのです。課長、どう思いますか。

○相場一夫議長 金子生涯学習課長。少し簡便にお願いします、時間がありませんので。

〔金子重雄生涯学習課長登壇〕

○金子重雄生涯学習課長 先ほども申し上げましたけれども、町の文化財の保護につきましては、先人の残された大切な遺産でありますので、今後十分議員の言われることをしまして保存に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○9番 小島幸典議員 まとめとして一言お願いと、またこれからの町の福祉を含めての、教育、これは何回も言いますが、金かけるばかりが、箱物つくるだけが私は町の発展ではないと思います。教育長に言うのと釈迦に説法になってしまいますけれども、とにかくいかに邑楽町というのは昔からすばらしいところか、そういうことは国が教えることではなくて、各一軒一軒家庭で教えることと、それと地域が子供を怒るだけではなくて、地域にこういう人がいたのですよと。渋沢栄一さんなんかは、国だとか産業界が宣伝しているから偉い人だなと思うけれども、今作家なんかでも、時間になってしまったけれども、何シュウイチとかって庶民を扱ったそういうあれが出ています。そういうことで、ひとつもう一度皆さんの私は奮起を期待して終わりといいたします。

ありがとうございました。

◇ 本 間 恵 治 議 員

○相場一夫議長 13番、本間恵治議員。

〔13番 本間恵治議員登壇〕

○13番 本間恵治議員 本間恵治です。発言通告に従いまして、順次質問させていただきたいと思

ます。

まず最初に、21年度予算の執行についてということでお聞きしたいと思います。21年度新規事業の取り組みとして、町長の目玉として予算を計上したのがプレミアム付金券及び前の年中止になりました、一方的に中止になって議会に報告があったということでありましたけれども、中学生の海外派遣については、去年は中止だったけれども、今年度についてはやるということで予算が計上されております。この2つが町長が新しい予算として提案してきた21年度の予算の唯一の目玉かなというふうに私は思っておりますけれども、そのことについてそのとおりでよろしいかどうか、ほかにもたくさんあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

21年度の予算の執行についてであります。基本的な考え方につきましては、1つはこのような経済情勢でありますので、経常経費等のさらなる削減を行いまして、投資的な事業、経費、そういった点に重点を置いたと。そして、効率的な財政運営を図るような形での予算編成ということでありまして、したがって、町税等については大変少ない、自主財源が乏しくなっているわけでありまして、そういった点ではいろんな補助制度を利用することによって、依存財源の確保に努めていきたい。結果といたしまして、町民の皆さんへの住民の福祉を守ってサービスに努めていければということでありまして、ただいま具体的な内容が示されましたが、その内容もその一つであります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 予算をとった中では、私からすると15歳の医療費の無料化等福祉、そして子供の教育等に、目には見えない部分では力を注いでいるのかなというふうに私も思っておりますけれども、その中で中学生の海外派遣につきましてはいろんな事情がございまして、結果的には中止となったわけです。それは議会にも報告がございました。この対応につきましては、私は昨年中止になったときに、その前の年が15万の補助金を出して15名の募集で17名が申し込んで、2人切るのかわいそうだということで17名参加させたと。それを去年は補助金をカットして10万にしたのです。今回も10万なのです。引率の職員の人たちは1人43万ほどかかっている予算を計上されたと思うのですがけれども、私はこの中でやるのだったら、もっと補助を出してもらったほうがいいのではないかとこのように発言したと思います。

この経過の中で、中止にはなりましたが、やはり今までのそこにたどり着くまでの現状をきちんと把握した上で、これからのまた事業等につなげていってもらいたいと、そういうふうに思っています。ですから、この中学生の海外派遣につきましては対象が何人いて、それだけ先に聞きたいと思っております。対象者が何名いたのか、それをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登学校教育課長登壇〕

○河内 登学校教育課長 お答えを申し上げます。

邑楽町では国際交流研修事業につきましては、中学校の2年生、3年生を対象としているものでございまして、今年度の対象につきましては2年生が261名、3年生が275名でございました。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 2年生が261名、そして3年生が275名ですから、対象が536人いたわけですから、定員が15名です、募集する人が。それに対して申込者が何人いたのかお聞きします。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登学校教育課長登壇〕

○河内 登学校教育課長。お答えを申し上げます。

ことしの国際交流研修事業につきましては、4月21日から募集を始めまして、4月30日で募集を締め切りましたけれども、この4月30日の時点での申込者につきましては28名の生徒さんから申し込みがございました。ただ、この後2名の生徒から辞退の連絡がございまして、最終的に選考試験を受けましたのは26名の生徒でございました。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 536名の中で最終的には26名が応募したと。その中で15名を決めるというふうな中で、面接試験までやったというふうな報告受けていますけれども、そういう部分ではやはりもっと底辺を広げて、また別の形で対応してもらうのも一つの方策だと思います。全員協議会においても教育長は、来年度についてはもう少し考えていかなければならないだろうというふうな答弁もいただいておりますので、その点につきましてはそういうふうな方向でやっていただければというふうに思います。

それから、プレミアム付金券についてなのですが、これが一番町長が予算を計上した中では特別に目玉だったのかなと思います。500万補助したわけなのですが、5月31日の販売日から現在までの売れ行き実績についてお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 中村産業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

5月31日から先週の金曜日、6月12日になりますが、13日間における販売総額につきましては3,264万円でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 10%のプレミアムをつけて売り出したわけですがけれども、その10%つけた目的はどういう目的でやられたのか、補助したのか、その中身を詳しくお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 中村産業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

このプレミアム付金券の導入につきましては、商工会のほうで事業を実施していただいているわけでありまして、商工会のほうでこの取り組みについては、幾つか案があったというふうなことでお聞きをしているところでございます。1つとすると、20%のプレミアムをつけるという案と、今回決定しました10%というような案がございました。これにつきましては、最終的には10%になったわけでありまして、町民の方に広く利用していただくということが主体でございます。たまたま議員もご存じのとおり、定額給付金の交付が計画段階で予定されておりましたので、町民の方に広く利用していただくということからしますと、20%ということになりますと、販売される方々が限定されるということになりますし、広く利用していただくことからして10%に決定したということで伺っているところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 町民の方々に広く利用してもらうということで予算を計上したと。当初、予算にこの500万計上されたときに、中身について聞くと、これから商工会で検討するのだというふうなお話でした。それで、全員協議会のときに、もし余ったらどうするのだというふうな話がございましたけれども、余ったお金は返してもらうというふうに、総務課長でしたか、申したと思うのです。6月1日から9月30日の4カ月間ということで、広告はちゃんと入れましたよね、1人2万円までですよということで。現状はどうですか。商工会のほうでは10万でもいいよとってかえています。きちんと日にちを入れて、最初並んだ人が2万円しか取りかえていないのに、後から行った人が10万取りかえてもいいと、そういう公金の使い方というのは私はないと思うのです。ましてや、町で助成しているわけですから、先ほど言われたように広く町民の方々に利用してもらうという目的があるわけです。それを途中から方向転換したのです。ましてや、9月30日まで4カ月間あるのですから、もしその日にかえられなかったら、もう一度日を切って町の広報なり何なりに載せて、もう一回改めて7月1日とか8月1日とかということで、私は再募集してもよかったのではないかと思うのです。それが商工会に預けて、あとの売り方はどういうふうでもいいという、そういうふうなやり方は、町民の血税を大切に使うという行政の立場からすれば、私はやってはならないことだと思うのですけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘されることかと思っています。これにつきましては、商工会のほうにお願いしたから、そのままいいということではありませんですし、後日そのようなことを担当から聞いた状況もあります。したがって、そのようなことがないようにこれからは指導していかなければならない、そのように思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 担当課長から聞いて、それで私が質問したら、これからそういうことがないように守らせると。では、今まで取りかえた人はどうなるのですか。本来であれば、早急に手を打つのでしょうか。それを私が質問したから、今からそれを取り上げて是正するのですか。町民の血税をそういう使い方していいのですか、安易に。平等に町民に広く利用していただくためにやったのでしょうか。私がまだ総務委員会にいたときに、このプレミアム金券については報告がありました。そのとき担当から出されました。これもそうなのですけれども、大型店はコープ群馬中野店、サンキ邑楽店、カインズホーム邑楽店の3点ですとここに入っているのです。私があるときに、これだけしかないのかいという話をしたら、これはほんの一例ですと言ったのです、そのときは。それがそのまま出ているのです。邑楽町は、ほかに大型店というのはいないのですか。3つだけのために、この金券をつくって販売する、そのためにやっているようにとられてもしょうがないと思うのです。そのほかに広告に入ってきたいろんな店があります。確かに前にやったときは八十何件でした。今回は百四、五十件あるのかな、話の様子が。でも、その名前を出した人に聞きますと、商工会に入っていてお金が一銭もかからないのだから、何とか名前だけでも出してくれと、そういうふう頼まれたから出しましたという人が結構います。私が聞いただけでも何人もいます。

そういう中で、500万という公金を使って町民のために広く利用していただく、町の商業の活性化のために、目的は立派なことをつけられますけれども、中身はどうでしょうか。私は、皆さんの税金を、血税を扱うのであれば、やはり補助金として出しても、そのお金がどういうふう有効に使われたのか最後まで見届ける、それが行政だと私は思うのです。今後、こういうことがあっては私はならないと思います。私は、これを当初反対したのは、商工会で1割でやったときは半分も売れなかったのです。そういう事例があるにもかかわらず、また同じ10%でやったということがどうなのでしょう。ましてや太田が2割出したら、応募者が殺到して倍に予算をふやしましたというふうな話も新聞紙上でやっていました。まねをしろというのではないですけれども、どういうふうしたらそのお金が有効に使われるのか、きちんと最後まで検証して次の事業にまた生かしていかなければならないという、私はそれが執行側にとっての責任だと思うのですけれども、その点をどういうふうにお考えですか、町長にお聞きします。

○相場一夫議長 中村産業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 私のほうから、10万円にした経緯について、商工会

からお聞きをしている状況についてちょっと答えさせていただきたいと思います。

5月31日の日に役場の庁舎を使いまして、商工会の職員と役員が来まして、出張販売ということで販売したところでございます。その結果、当日の初日の販売額が2,070万円ということで、商工会が事前に目標を立てておりまして、その目標に達し得なかったというようなことでございました。その結果、6月1日から商工会の事務局のほうで今後販売するということで予定しておりまして、この販売額がちょっと少なかったということで、販売の増加を図る必要があるというふうに判断をしまして、購入者が希望した場合ということで10万円に拡大したということでございます。この周知の方法については、議員からも先ほどご意見等もありましたけれども、商工会としますと、確かに来た方だけが承知しているということでは余り芳しくないということでもありますので、登録店約150店ちょっとありますが、の方々に10万円まで拡大をしたということで周知をしていきたいということでございます。

それと、商工会としますと、多く町内において消費をしていただくということが主たる目的でもありますし、その結果それが商工振興につながるのだということからしますと、その目的を達成するためには多くの消費、購入といえますか、それを町民の方に利用していただくということが目的になるということでございますので、ご理解のほどいただきたいということでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの議員のご質問ありましたが、貴重な町民の皆さんからお預かりした税金を使用するというところでありますから、議員のご質問のとおりだと私も受けとめておりますし、これを実施をしたという背景は、実はご存じのように国のほうで定額給付金がありましたが、その定額給付金のお金を幾分でも町内の商工業者の振興ということを考えてときに、町のほうでも10%という形で、金券という形で商工会にお願いしたという経過であります。したがって、町内商工業の活性化とあわせて、消費の拡大を町内で行っていただくということが大きなねらいであったわけでありまして、税を慎重に使用するということはそのとおりだというふうに認識しております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 私が質問した内容と全然答えが違います。町民のために有効に使われなければならないお金を、そういう使い方をして本当にいいのですかと、それについて教えてください、ちゃんと。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 その金券が残が出るということになれば、当然のことながらその補助金という形で出しているものですから、戻してもらおうと、それはそのとおりだと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 町長は素直に答える気持ちがないようですので、これ以上私が言っても無理かなと思いますが、9月30日までこの販売があるのです。今、幾日たったのですか。これからまだ何カ月もあるのです。それには平等に町民に周知徹底をして、再度募集するなりきちんとした約束事を決めて町民に話するのが当たり前でしょう。来た人だけに10万引きかえていいよとか、それは公金としての使い方かどうかというのはどうなのですか。正しいのですか、間違っているのですか、それだけ教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当初お知らせをした状況から考えれば、遺憾だったというふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 素直に認めて、これから直せばいいのでしょうか。もうやってしまったことはしょうがないですよ。でも、これからまだあるのですから、悪いところは是正するのが当たり前のことです、行政なのだから。店の販売店のほうには通知をしたというけれども、一般の町民対象で、町民はわかっていないわけですから。そこに行った人だけなのですから、特別にそれを取りかえた人は。今の調子では、幾らでも取りかえられるかもしれないという人もいるのです。そのぐらい何でもいいから全部はけてしまえばいいのだと、そういう考えを持っている人がいるということ。私はそれでは、最初に2万円で並んで取りかえた人の気持ちを考えれば、絶対にいけないことです。こんなの当たり前でしょう。私が言っていること違いますか。反論があるなら、手を挙げて言ってください、みんな課長。そんなことないと思うのです。私は正しいことを言っているつもりですから、それは。その是正をきちんとこれから対処していただきたい、私はそれだけを申し上げます。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時18分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時30分 再開〕

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 次に移りたいと思います。職員の職務違反についてということでお聞きしたいと思います。

さきの全員協議会において、堀井総務課長のほうからお話をいただきました。その報告について、事実確認をきちんともう一度したいと思いますので、そのときの報告をもう一度この場でお話ししていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 6月3日の総務文教常任委員会並びに全員協議会で報告した内容につきまして、再度申し上げます。

内容的には、5月28日、総務文教委員会で議員の方から税務課長に、税務の滞納の情報が漏れているのではないかと、調べてほしいという要望がございました。この件につきまして5月29日の夕方、課長本人より、この件については私ですという総務課長に申し出がありました。過去に税務滞納情報ではなく水道未収情報を、いどこに何々さん知っているかと尋ねられたときに、水道の未収があったのかなと答えてしまったとのことでした。言った時期については、はっきり記憶にない。8年ぐらい前かなとのことでした。この時期については、本人も言ったとおり何年前というのとはっきりしておりません。被害者は、近所の人からことし3月ごろ、いどこが被害者何々さんはたくさん税金の滞納があるとおじさんが言ったと言いついていて聞き、5月14日に町長宅を訪れ抗議、町長が不在のために奥さんに真相究明の調査を依頼した。奥さんは金子町長に尋ねたが、こうした事実はなかった。後日、いどこがおじさんから聞いたということで、もしやということでこの課長に5月17日に連絡したら、今回の事実が判明したものです。なお、課長はすぐにおわびをしなくてはいけません。5月18日2時過ぎに被害者と会い謝罪し、帰りに菓子折りを渡したというものでございます。これが全協で報告した内容でございます。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 全員協議会のときには、その人がだれかという名前まで申しましたよね。今は、この場では申しませんが、その今総務課長の報告にあるとおりだと、名前を除いて以外は、そう思っていますけれども、このことについて町長はどういうふうにお考えですか、お考えをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もしそのような総務課長から報告があったような事実だということであれば、遺憾なことだというふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 町長は遺憾ということですが、公務員に課せられた守秘義務違反だと私は思います。地方公務員法の34条、秘密を守る義務、職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とすると。秘密というのは、一般的に了知されていない事実を言ったことによって、あるいは漏らしたことによって、一定の利害を侵害するものと解されていますので、この地公法違反になるかなというふうに現在考えておりますというふうに、総務課長はそのときに言ったのです。そのお話が出たことによって、被害者がいるわけです。この部分について

は罰則60条には、34条の1項または2項の規定ということにおいての準用する場合を含むということとでここへ出ていますけれども、違反して秘密を漏らした者ということで、それについては1年以下の懲役または3万円以下の罰金に処すると、そういうふうにもなっています。いずれ総務課長も名前は言わなかったのですけれども、全員協議会で報告はされていますので、ここで公にしても私は問題ないのかなというふうに思うのですけれども、そのときの名前は生涯学習課長金子さんと、町長の実の弟なのです。そういうことをかんがみたときに、町の行政の町長はトップですから、ましてやこの課長の中にも言った本人がいるわけです。これをどのような形でこれから対応していくのか。町長がみずから弟ということと言えないでしょうけれども、そのことについて総務課長のほうからでも結構ですから、どんな対応をとっていくのかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 ちょっと話が前後しますけれども、お答えいたします。

5月29日に本人から私のほうに申告があって、6月1日に総務課の職員2人で再確認をした上で報告書を作成し、本人に見ていただいて報告した次第です。なお、その後の経過につきましては、6月12日の日に本人より私のほうへ、5月29日に報告しましたが、後でよくよく考えてみたら、水道未収金のことについては言ったか言わなかったかはっきりわかりません。菓子折りを渡したのは事実ですという報告がございました。ですから、まだ中身の罰則がどうのこうのというところまでの検討はしていないというのが実態です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 最終的には、そういうふうに覆ったということなのです。それでは、私が全員協議会のときに総務課長から話があった、それを起こしてもらいましたので、私が持っています。そのときの話の経過をちょっと読ませていただきますけれども、平成十二、三年ごろというふうに言っております。被害者につきましては、近所の人から、ことし3月ごろ金子さんのいところが、被害者何々さんはたくさん税金の滞納があるとおじさんが言っていたと言い回していたと。そういうことを5月14日金子町長宅を訪れ、抗議を本人は、被害者はしております。金子町長は不在であったため、町長の奥さんが真相の究明と調査を依頼されたという内容でございます。奥さんは金子町長にこのことを尋ねましたけれども、町長自身はこうした事実はないと。それで、後日いところがおじさんからという話を聞いたものですから、おじさんからと言っているということも聞いたものですから、もしや弟の重雄さんではないかという疑いを持ち、5月17日に連絡をして今回のことが判明したということでございますと、そういうふうに報告があったのです。

だれが言った言わないではないのです。そういう話が出ているということは、本来だれが言ったか言わないかではなくて、その話が出たことによって被害者がいるわけです。それに対しては告発できるのです。ちゃんと告発して調査してもらえばいいのです、事実関係を、だれがどこで何を言

ったか。たくさんそういう話を聞いている人はいるみたいですよ。1人ではないですよ。複数いれば、わかるでしょう、だれが言ったか言わないか。まして、税金の滞納というのが水道料金になっているのです。それも調べればわかることです。私もそういう部分では何力所かちょっと、言ったのは事実だということは、火のないところに煙りは立たないのです。必ず言った人がいるわけです。それをきちんと告発をして、きちんとだれが言ったかを突きとめてください。そうでないと、被害者がかわいそうでしょう。そのために肩身の狭い思いをしている。その人は言われ損になってしまうでしょう、そういうことがあれば。そのことについて、今後どのような対応をきちんとするのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今ご質問があったようなことは、当然告発等があればですが、それ以前に担当の課長あるいは担当係長をして調査をさせたいと、このように思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 そういうことであれば、一度言ったことを覆したというふうに思いますので、それでは町民を挙げてその事実がどうか、逆に私も調べていきたいと思います。告発というのは、だれでもできる点が告訴とは違うのです。犯人がわかっていなくても告発はできるのです、そういうことがあった事実があれば。特定の犯罪事実があるかどうかではなくて、そういう話をされたということについての告発ですから、きちんと告発をして調べてもらうのが行政の立場なのです、本来なら。例えば税金の取り立てに行って、こっちは税金を滞納していると、そういうふうなことを言う職員がいますか。いないでしょう。言えばとんでもないことになるのです。それをわかっていて、みんな税金の徴収に行っているわけですから。それが内部から外部に漏れたということになれば、大変なことなのです。

ましてや先ほどの話では、金子さんのいところが、被害者何々さんはたくさん税金の滞納があるとおじさんが言っていたと言っているのです。この事実はどうなのですか。これまで曲げてしまうのですか。それで、言ったことがない。そのときには、水道料金になっているのです。それが今度は違うと、そんなあやふやなことで町民をだますのですか。きちんとしたやっぱり対応をとることが、執行側、行政に課せられた使命だと思うのです。こんなことで行政執行やっていたら、町民に何をやっても信頼関係なんてなくなってしまう。町長の影がどんどん、どんどんやればやるほど薄くなっていきます、こういうことであれば。これが事実かどうか。私がきょう一般質問したのは町じゅうに配りますから、それで事実関係を私は確認します、そうしたら。そんなあやふやな回答するのであれば。もっと私はきちんとした回答を出して待っているのだと思っていました。それをもみ消すような回答であれば、私は町民全部挙げて真相を究明します。次に移ります。今、傍聴人の方々もいるのですから、皆さんに聞いていただいて、私は皆さんの声の中からもう一度、再度行政

側に究明していきますから、そういうことであれば。

続いて、裁判についてということで質問させていただきます。初日の12日に賛成多数で和解が成立しました。でも、私は今までの一連の町を訴えた裁判、これについてちょっといろんな話をまとめる中で難しい部分があるのです。12日に和解を議決させましたけれども、20年12月12日に相沢弁護士から意見書ということで出ています。この後、議会運営委員会で私が当時委員長のときに、議運で決めました。一度結論を出していただいて、それを待ってからもう一つのほうを状況を見て考えればいいのではないかとということで、そういう話を議会運営委員会で決めて打診をしてあると思うのですが、このあいだ相沢弁護士が説明に来るまでの間に、その話が本当に弁護士に伝わっていたのであろうかどうか。どうしても私は合点がいかないのです。それを言われていけば、もっと違う対応ができたのかなと。

過去に呂楽町が被告とされて、次のとおり訴えが起こされていたのです。庁舎等建設委員の地位確認請求、契約関係存在確認請求、予算執行差し止め請求、この3件の町を被告として提訴された裁判、原告側が取り下げたのです。でも、予算執行差し止め仮処分命令申し立てについては、前橋地裁が却下して高裁への抗告を取り下げ、事実上の敗訴が決まったと。これらの町を被告として提訴された弁護士は、いずれも同じ清水弁護士です。私が言ったことについて間違いがあるかどうか、総務課長にお伺いします。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 お答えいたします。

裁判長よりの和解案、過去に平成20年10月23日と記憶しておりますけれども、出まして、これを全員協議会で諮っていただいて、裁判で判決を求める声が多いというのは事実でございます。なお、その後相沢弁護士から、和解の説明をしたいということであったことも確かでございます。それで、なおかつ裁判で意見を求めるのだから、説明は要らないと。これにつきましては、請負代金請求事件等についての内容でございました。なお、こういった旨の話は、すべて弁護士のほうに私のほうから逐一報告を申し上げている次第です。相手の弁護士についての一連の本間議員の発言については、間違いありません。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 その裁判と、それから金子現町長が議員のときに、私たち6名の議員を相手取り訴えを起こされた損害賠償請求事件も同じ弁護士ですよ。どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私が議員のときに提訴した弁護士、代理人は、議員がご指摘のとおりでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 今言ったとおり、この事実を踏まえて、町長はどのように考えていますか、思っていますか。町民の前できちんとした自分のお考えを話してください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうの裁判については、前の町長のときに提訴されたということで今日まで至っております、12日に町民の負担のない形での和解ということで議員の皆さんの同意をいただいたということでございます。私の個人的なことの部分については、平成19年12月だったと思いますが、議員という立場から町民の代表、町長という立場になりまして取り下げの申請をいたしましたところ、同意ができないということで、当時の裁判長のほうから、それでは放棄ということでどうでしょうかということで同意をしたという経過はあります。その事実をどうかということですが、そのような事実があったことはそのとおりでありますし、町の状況を考えれば、私はただいま申し上げましたように、議員の皆さんのご同意を得たという形での和解で現在代理人にお願いしているということでございますので、ぜひそのような形で和解が成立できればよろしいのかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 前に質問したとき、町長は通告にないから答えられないということで切りましたよね。あなたは町長に立候補したとき、先ほども小島議員が言いましたけれども、100%の情報公開をし、情報提供とすべての説明責任を果たしますとっておきながら、人が質問するとまともに返さないで違う話へ持っていったり、きちんと質問したことに回りくどく答えているようで答えていないのです。大野議員は亡くなられました。大野議員は賛成をただけであなたから訴えられて、一度もあなたに頭を下げてもらわぬことなく亡くなっていったのです。

私たちが係争してきた裁判については、放棄ということであなたは逃げました。その裁判のおおもとは、119万7,000円という山本理顕が町に出した請求書をもってあなたが質問したことから発端になっているのです。電話をしてファクシミリで送ってもらいましたと、議事録にもちゃんと入っているのです。それを途中から、電話もしたこともないしファクスで送ってもらったこともない、あなたは両方言っているではないですか。議会の初日に損害賠償請求事件25名の設計者が、山本理顕さんを入れ外24名の設計者が、町を相手取って訴えた。これを和解していただけるなら、ほかの119万7,000円、あなたが持って言った請求書の損害賠償1,216万9,038円、これを放棄します。だから、和解してくださいといった内容なのです。総務課長が言いました、全員協議会の中では、損害賠償事件については、絶対負けることはないですよ。それまで議員の皆さんにも報告しました。なぜそれを2つ一緒に和解したのか。山本理顕さんの顔を立てるためそのものでしょう。25名の人たちの顔を立てるために、山本理顕さんの顔を立てるために、そっちを和解してくれればこっちを

放棄しますよと言ったのと同じことなのです。

ましてや119万7,000円のお金は、私たち議員の議会報告会のときに本人がみんなの前で、町へ出す請求書、もらうお金は一銭もありません。みんなの前で本人が答えているのです。裁判の過程の中では、無理やり言わされたというふうな答弁しているのです、その人は。だから、私はいつでも証人にでも何でもなって言うからと、神谷室長にもちゃんと言ってあったのです。そのことは相沢弁護士もそれは聞いて、裁判の中で言ってありますと言いましたけれども、本人はそういうふうと言って5日か6日後に、町に請求書出しているのです、119万7,000円の。あなたが持って、こういう請求書が来ているわけだと質問した、その請負代金請求事件を放棄しますと言っているのだよ。あなたがとった行動とそっくり同じではないですか。全部弁護士は一連のあなたが頼んだ弁護士と同じ弁護士なのです。それを町民の皆さんに過程を全部知らしめたときに、どういう判断を町民の皆さんはしますか、考えて発言してください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 本間議員のほうの質問の中で、整理をしていく必要があるのかなというふうに思いますが、といますのは、119万7,000円の請求書が来ていますということは、私は本会議で議員が指摘されますように、こういう請求書が来ていますというのは質問した経過があります。これは前の議会でも話したかと思いますが、その請求書をファクシミリで送ってもらいましたと。私は電話はしていないということは、電話していませんから、信用するかどうかは本間議員の……。これは当時議員であった後藤勝子議員が、100万円というふうな請求書がありますと。それを後藤勝子議員が山本設計工場に電話したということです。確かに来ています。その119万7,000円の請求書を後藤議員のところへ送られてきた。今言われたように、私はこういう請求書が来ています。ファクシミリで送られていきますということだったものですから、それにこれは議員のほうから送られて、私は写しをいただいたのだということが言葉足らずだったですから、そのことは事実なのです。で、質問をしたという経過があります。

さて、そこで119万7,000円の請求書が来ているようなので、当時久保田町長と神谷室長に、こういう請求書が来ているようなので、議員の皆さんに配付してくださいということを、私は全協の場で発言しているのです。それに対して、その配付がされませんでした。残念なことに。そのような状況があったものですから、その年かちょっと日付はわかりませんが、7月28日だけは頭にありますけれども、119万7,000円の請求についてということで山本設計工場外2名の方が来て、その説明のやりとりがあったということは、公開で全協やりましたから、これは町民の皆さんに見ていただければよろしいかと思いますが、そういう経過がありました。

私は、皆さんの議会報告のときに、そのお金要らないですと言ったこと私は知りません、そういうことは。言ったかも言わないかもわかりません。しかし、そのことが原因で6名の皆さんから、

私が業者と癒着をしている、議会を大きく逸脱した越権行為をしているということで、皆さん方の辞職勧告決議案が出されたのです。否決になりました。良心のある議員さんの賛同で否決になりましたけれども、そういうことを考えたときに、さて町の和解に応じた119万7,000円の関係が、請負代金請求事件の取り下げに結びつくという話もありましたが、私は和解条項の中で町民負担の伴わないということであれば、和解に応じますと。これは20年1月19日に町長として就任をしてすぐ町の代理人のほうから、金子町長はどういう考え方ですかということを求められました。それを私は前の町長も和解で進んでいるということ、それは私は聞いただけです。20年1月19日のときの住民相談のときに、代理人の弁護士にそのようなことを言われました。そのときに立ち会っていたのが、前の総務課長の小林総務課長、神谷庁舎建設室長同席のところでもそのようなことを言った覚えがあります。

したがって、それは私は町民の負担がない、負担がないということは、こういった請求金額の負担がないということにつながると思うのですけれども、そういうことであればぜひ和解でお願いしたいということは、ずっと以前から一貫して議員の皆さんにお願いというか発言はしていると思います。本間議員がどのようなことで理解されているかわかりませんが、私はそのような考え方から、先日12日に提案をして、そして同意の可決をいただいたということでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 言葉のあやで、ファクシミリで送ってもらいましたとって発言したのはあなたです。だれからもらおうと、発言したのはあなたなのです。ずっと争ってきて最後のほうになって後藤議員が、私が送ってもらいましたと、裁判の中で明らかにしたのです。なぜそうだったら、最初に言わないのですか。辞職勧告受けたときにも、発言できる時間はありました。あなたをかばうなら、なぜそのときにその人が言わなかったのですか。私たちが一生懸命やってきて、よく考えてください。町で公共事業やっている会社が町に請求書出して、私たち議員がその会社に請求書送ってくれよ、町へ出したの。送ってくる人がいますか。そういうふうにして送る人がいますか。送らないでしょう、常識で考えたって。それには、特別な関係があるからですよ。だから、私も賛成しました。町に来ている請求書を町の課長に見せてもらったというのなら、まだわかります。企業のほうからもらうということがおかしいと思う。最初から言っているのです、私は。それが山本理顕さんでしょう。山本理顕さんの西倉さんは、本意ではなかったけれども、お送りしましたと言っています、議会へ来て。そういう話もしているでしょう。ファクスで送ったという事実も後藤議員が出してきました。だけれども、1枚目はないのです。だれだれに渡してくださいとか、多分書いてあったのかなと私は想像ですけれども、表紙が出せないということは、普通はだれだれさんに渡してくださいとか何かその表紙にみんな書きますよね。それをつけて出していないですよ、裁判で争ってきた中も。

別にあなたがそのことに対して言える立場ではないのです、訴えておいて放棄したのだから。それを持ち出して、自分の立場を言うのはおかしいでしょう。自分が正しいと思って訴えておいて、途中で逃げたのでしょうか、あなたは。何もそれに対して反論できる立場にないですよ。私たちは白黒ははっきりつけるまで徹底的にやるからお願いしますと、弁護士に話しておきましたよ。本来、町議会議員のときにもう結論は出ていたのです。それを延ばしに延ばして町長選まで延ばしたのです。その間審議なんかされていないでしょう。経過があったら出してください。私もみんな持っていますから、それは。そういう中で議員の皆さんが賛成多数で可決されたのですから、どこかで収拾打たなくてはならない。私は、それはそれで町民のために、私も涙をのむしかないのかなと思いますけれども、でも今までそれに携わってあなたがとってきた行動をよく振り返ってください。間違いがなかったかどうか。胸を張って町民の皆さんに、あなたのとった行動が間違いではなかったかどうか。裁判だって傍聴にも行っているでしょう、東京まで。清水弁護士が講演の中でも言っていました。私たちを訴えて、6カ月かそこいらで結審します、全部勝ちますよと言っているではないですか。それが争ってきて2年と3カ月もたってから、やっと結論が出たのが放棄なのです。

そういう話を聞いていると、あなたが本当のことを言っても、全部うそにしか聞こえないのです。真意は絶対隠して言わないですよ、あなたは。町民の皆さんに全部今までの経過を知っていただいて判断していただくのが、私は一番いいことだと思います。口では体裁のいいこと言いますが、事実関係をはっきり明らかにすればわかると私は思っています。

もう一つやってしまっていいですか。

〔「その前によろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○13番 本間恵治議員 いや、別に私は答えてもらいたくないもの。いいのです。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○13番 本間恵治議員 発言は私は求めていません。

〔「言いつ放しではなくて、答弁必要でないですか」と呼ぶ者あり〕

○13番 本間恵治議員 いや、必要ではないです。どうせ……

○相場一夫議長 本間議員、続けてください。

○13番 本間恵治議員 続けてやっていいですか。

○相場一夫議長 続けてください。

○13番 本間恵治議員 裁判については、もうこれ以上言う気はありません。これで終わりにします。あとは町民の皆さんの見解に私はゆだねたいと思います。

続きまして、鶉の土地区画整理事業について質問させていただきます。細かくやりましょうね。本年度の予算、前年度よりも予算削られました、18%弱かな。町長は選挙公約で、鶉の区画整理早くやりますよとって町民に、鶉の人たちに話していた経過があると思いますけれども、この予算

についてなぜ削減したのかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 区画整理事業のお答えする前に、前の質問で……

〔「聞いていないよ。時間がなくなってしまうよ。議長、
だめだよ、そんなのは」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 自信を持って町政運営をしていく気持ちがあるかどうかということについては、自信を持ってやっていきたいと、このように思っております。さて……

○相場一夫議長 町長、次の問題に入ってください。

○金子正一町長 区画整理の関係ですが、なぜ前年度より経費を計上できなかったかということについては、私が申し上げる前に、本間議員経過は重々承知しているかと思いますが、あえて申し上げますと、平成15年からその事業が始まりまして、20年度につきましては5,700万円ほど。当初、これは8,700万円ほどの予算計上いたしました。財政調整基金を利用することが違法だというふうなことで、昨年大変予算審議についてはいろいろ経過がありまして、6,300万円ほどに減額したという経過もあります。その前の19年度については4,600万円ほどということになるかなと思いますが、21年度5,100万円ほどということでありまして。これはなぜ減らしたかといえば、一口に大変町の財政運営が厳しいということ、都市計画の区画整理事業でなくして、ほかの事業についても減額をしたという経過がありますので、予算の歳入について見込みが少ないという考え方から減額したと、そういうものでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 財政運営が厳しいから減らしたと。これは平成13年に始まったのですよね。15年ではないのですよね。当初、平成35年完成だよ。そういう目標を掲げてやってきたのです。片や財政調整基金を取り崩せないからとか、財政運営が大変だから減らしたと、そういう話をしていますけれども、この区画整理事業につきましては行政施行で平成13年からやっているのです。あそこに3人いたのを、一番上をほかに移して、臨時職員、お茶くみとか女性を1人ふやして、今現在3人います。課長が兼務で向こうの所長を兼ねているというふうな話ですけれども、それで今年度の予算が5,262万9,000円しかないのです。地元の農家の人たちを集めて、国会議員の谷津先生が来ていろいろ話しました。町長がやる気がないから、区画整理が早くできないのだよ、聞いているでしょう。次ぐ日、支持者のところへ言いわけを言いに行つたでしょう。

区画整理で例えば建物がひっかかる場所は、建物を壊して換地が決まるところへ移るわけですが、道路がきちんとできなければそっちへ移れない、そういう人もいます。そういうのがあるのに、1・19号線はその敷地まで道路先つけました。鶉の区画整理はみんな年をとってきて、何でもいから早くやってくれ、早くやってくれという意見が多いです。大手を振って絶対反

対と看板立ててやっている人いないでしょう。何とか早くしてくださいと。谷津先生も、起債起せば、幾らだって国のほうから金は出せるのだからと地域の人に言っているにもかかわらず、平成15年を100%にすると、平成21年度は20%にしか予算がならないのです。あそこに仮設事務所までつくって、地域に根差して地元の皆さんと協議しながら推進して進めているのでしょうか。財政運営がおぼつかないから、財政調整基金が取り崩せないから減らしました。ほかに減らすところはないのですか。何%切りなさいと、町長が明言してみんな切らせたのでしょうか。一律何%カットだなんという話が聞こえたのだから、そのころ。その結果でしょう。

選挙のときは、私が町長になれば、早くできますよと言って歩いているではないですか。そういう話聞きますよ、私は。地域の女の人から、早くやってもらえればいいのだから。地元の人たちだって切実なのです。今、そのうちみんなで団体を押しかけてきますよ。行かなければ、何もやってもらえないと、区長さん初め。ほかのところは中止だと言ったのが、だれか言いに来たら、今度やりますとって課長が頭下げてまたお願いに行ったという話聞きますけれども、そういう話が、私はこういうふう今年度はここに力入れてやるから、今回は勘弁してくださいとか、そういう話で腹を割って話せるならいいけれども、あなたは目先だけを追っているのだ、こうやって。思いつきで予算をとっているのです、先ほどの21年度のあれだって。

そういう中で、地域の人たちがどれだけ早くやってもらいたいと望んでいるのか、そういう気持ち考えたことがありますか。反対にあってできないところもあるでしょう、あなたがお百度踏んでも。こっちは早くやってほしいとみんな願っているのです。それに対してこたえないのですか、あなたは。来年度の予算だってそうです。有能な人材を引き上げると、人事でもそうです。立派な人が課長になりました、町長が引き上げて。区画整理事務所は、一番頭をどかしてしまったのだよ。そういう人事をして予算を減らして、今後どういう対応をとっていくのですか、あなたは。今後の鶉の区画整理、どういうふう考えているのですか。やめてしまうのですか。これからの鶉の区画整理に対してどういう考えを持っているのか教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 鶉の区画整理事業については、公共施行、町施行ということでありますから、これから今後平成35年の完成という目標がありますけれども、予算の許す範囲内でこれはやっていく、それはそのとおりです。問題は予算的なことがありますけれども、そういう点の中で起債を起せば、あるいは町長がやる気がないからということや代議士が言われたということのようではありますが、これは代議士の先生がどのように言われたかわかりませんが、そういう話は聞いております。聞いておりますけれども、町の財政力あるいは財政運営を考えた場合に、どこまでがということは当然考えなければいけない問題だと思っておりますから、起債をすべて起せば、町10%だけで済む、残り90%は起債だとかそういうことでできるのだということは、それはそのとおりかもしれま

せんが、当然後年度負担もかかってくるものですから、慎重にやっていかなければいけないということでもあります。

それから、先ほど15年からということをお願いしましたが、事業の実施が15年だというふうに思っておりまして、13年から区画整理事業始まったということは、そのようなことですので訂正をさせていただきますが、それでその一つ一つの事業の内容が示されましたが、それはそれとして、区画整理事業を多くの皆さんが早く待ち望んでいるということは承知しています。しかし、先ほど申し上げましたが、予算が大きくなるものでありますし、その許す範囲内でやはりやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。当初、私が選挙のときに5年という話が具体的に出ましたが、今度早くということに変わったようですが、私はそんな5年なんていう話はした覚えはないのです。したがって……

〔「だから、5年ということは、私は今言わなかったでしょう」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 ですから、そういう面で、やはり町の財政状況を考えた上でやっていく。これは、許す範囲内で、地元の方が一日も早くということは私も承知しておりますから、予算の執行積算をしたときには審議をしていただいて、ぜひ本間議員にも賛成をしていただけるようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 あなたは人をばかにしていますよ、今の口の聞き方。私は、別に町民のことで正しいと思えば、自分から賛成しますよ。この区画整理、大変な事業です。それは私だってわかっています。では、一番上の人を動かして、予算がないから動かしたといえればそれまでかもしれませんけれども、今2人、女の子が1人来ていますけれども、どういう仕事を現状でやっているか把握しているのですか。今年度5,262万9,000円の予算で何をやろうとしているか把握していますか、言ってみてください。課長に聞かないで、自分の考えている、思っている範囲内で答えてみてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 21年度事業予定につきましては、区画道路2路線、築造工事です。それから、建物等の移転補償2戸分を見積もっておりますし、それに伴う実施設計あるいは建物補償調査の業務委託ということが21年度の事業内容ということでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 区画整理で仮換地指定したのが2年ぐらい前ですか。5ヘクタールを超える仮換地指定したのですよね。では、その5ヘクタールの中で2路線と、例えば2戸の建物の移転費用と、それが盛られているだけだと。全体から考えればどうですか。周りの人は見ているのです、

それをずっと。いつうちのほうに来るのだろう。話だけはあったのだけれども、いつの間にか違うほうやっていて、うちのほうへ来なくなってしまった。切実にそういうふういつこちらに来るのだろう、待っている方々がいっぱいいるのです。それは人ごとだからいろんなことが言えるでしょうけれども、当事者してみれば大変なことなのです。それはかなりの金額がかかるのもわかっています。財政的に大変なのもわかっています。でも、行政施行でやっている以上、行政が責任を持って推進するのは当然のことでしょう。違いますか。違うところに予算を持っていくのもいいですけども、何のためにでは区画整理をここまで進めてきたのですか。予算がないから削りますと削って、そうするとあそこに例えば施設建てても、おくれればおくれるだけ、できたところとできないところの格差の是正というものは大変なものなのです。市街化区域で同じ税金を納めていて、都市計画税までとられていて、できたところは早くやってもらってよかった、できないところは、なぜこんなにおくれているのだろう、そう思うのは不思議ではないですよ。その是正をできるだけ行政が図っていかなければ、私はその地域の人たちの気持ちを本当に踏みにじる結果になると思うのです。

協力してもらうために、やはり一生懸命そこに携わる人たちがやっているわけですから、こっちは予算をとるだけだから、数字の上だけでしか判断をしていないのかもしれないけれども、向こうの施設にいる職員にとってみれば、それだけの人数で五千二百何万しかないのですから、1人事業にすると幾らお金を動かしているというのはそれでもわかると思いますけれども、そうすると私も冗談言いましたけれども、草刈り一つにしたって、予算がないから職員が行って刈ってくるしか、除草剤でも自分でまけばいいのではないと冗談言ってきたこともありますけれども、でも予算がなければなりにやる方法というのを、やっぱり考えていかなければできないと思うのです。区画整理のところのいろんな事業者が来ると、鶉の区画整理は予算がないから、いつもやっても赤字覚悟でやるような仕事しかもらえないのだよと業者の人が結構行き会うたびに言うのですけれども、そのぐらいやっている当事者の人たちからすれば、それだけできるだけ安く抑えて何とか切り盛りしてやっているのです、予算がないから。

そういう中において、当初平成15年のときは2億6,930万予算がついていたのです。それから比較すると5,262万9,000円しかついていないのです。そういう現状を見てどう思います。財政難だからしょうがない、そういうふうにししか町長いませんか。大変ですよ、財布は1つですから。そこだけにかかるわけにはいかない、それは私もよくわかっています。その中で町長がこれをやっていきたい、あれをやっていきたいというのを入れながら予算執行しているわけですから。でも、そういう中で、先ほどの話ではないですけども、プレミアム付金券についてのお金の使い方と、この区画整理今やっている中でのお金のあり方と比較してどうですか。片やぼんとお金を出して、こっちは財政難だから、財政調整基金を取り崩すのが認められなかったからどんどん減らしている。でも、そっちにはまだ商工会のほうから打診されたわけでもないのに、先に500万ぼんと出したの

でしょう。そういうことから考えて、どっちのほうが重要なのですか、事業として、お答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どちらが重要かということになりますと、私は両方とも重要だというふうにお答えをしたいと思います。区画整理の関係については、これは大きく財政状況といいますか、経済状況が左右する分もあります。地元の皆さんからすれば、そういった一日も早くということは十分受けとめております。したがって、予算が十分な形で現在でも努力しているわけですから、そういった中でできるだけそういった事業が推進できるようにこれからも努力していきたい、そういう考え方であります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 難しい話をしてもどうにもならないですから、今回はこの予算で執行されているわけですから、先へ進んでいきます。

来年度の予算、今年度の予算よりもっととる気持ちがあるのかどうかお聞きします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財政の許す範囲内で増額できればそのように考えていきたいと、このように思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 お役人が言う言葉ですよね。財政が許す範囲内で、必ず逃げ道をつくってお答えをする。そうではなくて、どんどんおくれる一方なのです。ですから、たとえ少しでも多くとるよう努力しますぐらいのことを言えないのですか。財政が許す限り努力します、やはりそういう姿勢が執行者全員に波及しているのです。みんなだれも自分から進んで予算とらなくなってしまうでしょう、町長がそういうふうに言っていると。すべてにおいてそういう影響が出てきます。私は、この区画整理については早く完成を見られるようにできるだけ努力していただきたい、そういうふうに思いますけれども、町長の姿勢をもう一度お伺いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問がありましたように、私も鋭意努力をしていきますので、ぜひ本間議員にも協力をお願い申し上げたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○13番 本間恵治議員 鋭意努力はしますけれども、私に協力しろと。私は、正しいものには一生懸命協力していく覚悟でおります。あなたはそういうふうと言って、何でも私の言うことを聞けとい

うふうにしか私には聞こえません、その言い方は。あなたは、交換条件出すような感じだね。そうではないでしょう。みずから町民のために町を執行している、先頭を切っているのですから、もう少し毅然とした態度で町民に平等に事に当たるように切にお願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。失礼しました。

○相場一夫議長 暫時休憩します。

〔午後 零時 37分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時 40分 再開〕

◇ 小 倉 修 議 員

○相場一夫議長 11番、小倉修議員。

〔11番 小倉 修議員登壇〕

○11番 小倉 修議員 通告に従いまして一般質問を始めます。

大野栄議員のご冥福を心よりお祈りを申し上げる次第でございます。大野議員も9期目の半ば、2年を残して他界したわけでございますが、非常に無念であったというふうに私は思っております。生前病にかかり治療しているときも、小倉議員よと、ほかの議員にもそうです。ストレスがたまる
と病気になるのだ。ストレスというのはためないほうがいいぞと。あいつのおかげで私はがんになってしまったと、よく私聞かされました。ほかの人も聞かされたと思います。あいつのおかげというのですから、おかげということは感謝をしているのではないかなと。あなたですよ、あなた、あいつというのは。あなたのおかげでがんになった、間接的に。

先ほど本問議員も話をしておりましたけれども、議場の場で自分で原因をつくり、そしてこの議場から離れて、細かいことは申しません、司法の場へ持ち込んでお祭り騒ぎをして、あげくの果てに負けるのがわかったら、カラカラ逃げたて放棄する。大野議員は、もう一人の議員もそうです。私は、余計なこと言ったなと言っていますけれども、大野議員ともう一人の議員は、中川議長が賛成ですか反対ですかと、ただ手を挙げただけなのです。それで、辞職勧告は、先ほど出ていましたけれども、否決になったのです。あなたの名誉はいろんな方々のおかげで保たれたのです。にもかかわらず600万よこせと。あなたは国家賠償法を使わないで、議場の場で起こったことを司法の場へ持って行って、負けそうになったらカラカラ逃げ帰ったのです。議員であればと、私は町長になったからと。町長になったのなら勝って、自分で訴えたのなら勝って、小倉議員よと、おまえみたいのは粗末なやつだけれども、裁判でおれは正しかったと判決が出たと。町長になったから、おまえは許してやろうというのであれば、私はあなたに頭を下げましょう。自分で訴えて、カラカラ一番最初に逃げ帰って放棄というのはどういう意味なのですかと。何かあなた違うのではないですか、

言っていることが、やっていることが。

前回の3月の定例会、大野議員から小倉議員よと、私の最後の質問になると。悪いけど、援護射撃してくれないかと電話があったのです。2回ありました、うちへ。私は援護射撃はいたしません、お断りを申し上げたのです、大野さんには。共産党だからとか、私は党と違うからとか、そういうのではないのです。あの人は呂楽町にいないてはならない私は人物だと思っているのです。わかりますか。あの人はいないてはならなかったのです。その方が9期の途中で最後の一般質問だから頼むと、援護をしてくれと言われて、9期の任期が来て、私は10期目は立たないのだということであれば、私も考えました。しかし、9期2年の半ばで、残したところで、私は最後だと。私は、議事録をずっと何日か前から、大野さんの議事録を徹夜で読んでいました。何も間違ったことを言っておりません。

あなたの舎弟、舎弟は2人いろいろいますね。あの舎弟ではなくて、もう一人の舎弟のほうです、弟さん。あなたは近いうちに天罰が下ると思う。ばちが当たるのではないですか、あなたは。細かいことは言わない、きょうは。おたくの弟さん、大野さんの一般質問の中で、30坪道路を占拠しているとか出っ張ってしまっているとかいろいろ質問がありましたよね。まだ答えていません。そのうちはっきりしたことを答えると、あなたはそうやって言っているのです。まだまだいろんなこと書いてありますけれども、おたくの舎弟、すぐ下かな、あなたの町長選挙のときに私の女房の実家、小倉男常、私の親戚は名前出しますよ、小倉清一。小倉清一と同級生です、僕よりか2つ上ですから。そこへあなたの選挙運動で行っていますね、私の兄貴のそばへ。それで、相手の久保田の悪口言うのならいいのです。なぜ鶉新田に行って私の悪口を山ほど言うのですか、あの舎弟は。立派な舎弟ですね。うちの小倉清一も兄貴も、私の兄貴であって事務長やっていますが、黙って聞いていたらしいです。言い終わった後、金子よと、おまえの言っているやつはおれの義理の弟だと。慌てて帰ったらしいです。聞いてみてください、今度行き会ったら。立派な兄弟です、あなた方は。大概のやつが鶉新田へ来れば、小倉といえば何かつながっているのではないかなと考えるわけですが、その舎弟が30坪、町の管理している道路を占拠しているとか出っ張ってしまっているとか境界が違うとか、大野さんのこの質問にあるのです。まずもって、その点を伺いましょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月の定例議会の中で大野議員のほうから、弟の土地の関係というよりも道路を占拠しているというようなご質問がありましたが、私はそのように思っていない。なぜかと申し上げますと、その土地が30坪足りないということは、以前父親のほうから話は聞いておりました。その道路がなかったわけですが、西部土地改良区の中でその道路ができたということです。その道路の北側までは土地改良区域内ということ。大野議員もおっしゃっておいりましたけれども、そこにくいがあるというような話がありましたが、後で弟に聞きましたら、そのくいは見つからなかつ

たようです。大野議員はくいがあったということ saying it but, 私弟に聞きましたら、見つからなかったのだと。これは大野議員のだんなさんに聞いたようです。だんなさんが掘り返していたようですから。そういうことで、私はそこまではきちっと土地改良区の中でくいが入っているということは、北からはかってくればきちっとわかるわけです。

その道路の、3月のときに土木課長のほうからは2メートル50というふうな答弁があったと思いますが、その2メートル50あるかどうか私わかりませんが、ただ道路を占拠しているということ、そのことは私当たらないのではないかとということはお答えしたと思います。したがって、小倉議員がどのような形で受け継いだかはわかりませんが、私はそのことについてはそのようなことは、占拠しているということはないだろうと、そのように思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 占拠、大野議員は占拠という言葉を使いました。私も事実であれば占拠かなと。それは、どういうことだか事実を明らかにすると。あなたは町長であって、道路の管理者です、町の町長です。私はそれでいいのであれば、この町役場に、敷地の中へうちでも何でも建てますよ。だから、私はそれが事実だか事実でないかと。3月のときに、近いうちにはっきりとお答えしますと書いてあるのです、あなたは。2回も言っているのです、議事録の中で。占拠という言葉じりをあなたは捕まえて、それだけの発言ですか。私は、事実はどうなっているのですかと。あなたは、近いうちにはっきりさせますよということをおられるのです。私が占拠という言葉を使ったら、その言葉だけにあなたの考えはなっていくのですか。私の方向はそうではないのです。あなたの弟があなたの管理している町の土地を食っているか食っていないかと、はっきりとお答えくださいと申し上げているのです。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この関係については、弟も土木課のほうへ何回もお邪魔しているようです。その後の経過については、今言われましたように事実どのようになっているかということも含めて、弟が調査をしているということでもあります。したがって、それが日が延びているということでもありますから、今お答えができないわけですが、しかしこれは境界査定ということになりますと、北からの土地改良部分できちっと出るわけですから、そのくいがあるところから南側は小泉線という線路になるわけです。その区域の中はきちっと決まっているわけですから、そのくいから、北からはかかっていって2メートル50あれば、占拠にはならないということには私はなるだろうと。それは弟も今土木課のほうに何度かお邪魔して、課長あるいは係の方にお尋ねをしている経過もありますので、その状況については後できちっと報告ができると思います。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 後できちんと報告すると。読みましょう、読みたくないのですけれども、老

眼鏡で。大野議員のほうからこういう形で質問があったので、調べておくようにということで、今調べているところであります。その結果が申し上げられないのは申しわけありませんけれども、いずれははっきりとした段階でお答えができるかと、こんなふうに思っておりますとあなたは答えているのです。それから、12月の定例会が終わった後、弟にはそのようなことを話しました。至急やるようにということもしてあります。3月までにということも話してありましたけれども、そういう状況ではないというのは、これはきちっとした報告ができないのは申しわけなく思っておりますけれども、弟に十分この会議の内容を、経過を話して、早いうちに報告ができるようにいたしたいと思えます。前回のこれは議会です。今言ったことは、一步も前へ出ていません。全く出ていません。私が町の土地を占拠するのはやめましょう。占拠とは言わなかった、町の土地を利用、町の道路をはみ出てつくった。はみ出てやった場合に、あなたはこういうことでずっと延ばす考えですか。やはり町の責任者であれば、しっかりとした回答を、何カ月もかかっているのですよ、大野議員も何回も質問しているのですよ。いつきちっと報告ができるのですか。土木課長どのように思われますか、お聞きします。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

ただいまの小倉議員のご質問ですが、個人と道路の境界の査定につきましては、現在必要性が生じた個人あるいは所有者からの申し出によって測量を実施をされております。例えば隣接する町道があれば、その管理者として測量に立ち会いをし、ただいま具体的な幅員も出ましたが、2.5メートルであれば、それらが公図と照らして現地と照合するという形で行われておりますので、基本的に個人からの申し出に従って境界を確定していくやり方を現在とってございます。

以上です。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 近いうちに結果が出ましょう。きょうも117回の一般質問だと大野議員の資料の中に書いてありましたけれども、あの人ほど議会に対する考え方、町の将来を思っていた方はおりません。恐らくその辺にいるのではないですか、石井さんの隣あたりに。あなたはばちが当たる。近いうちに必ずそういうことになるでしょう、あなたのやっていること。この前は、鶏は3歩歩くまで覚えていると。あなたは口先だけで、歩く前からやらないのだと。大野さんがあの世から見ているのではないかなと、私は思います。

次に、隣の町で首長選挙が行われました。そのときに、かつて3町合併ということで邑楽町も揺れました。そのときの中心たる方、隣の首長、休止にしておいて3町の意見がかみ合わない。庁舎の位置で、我が町は中心であるから、邑楽町でいいのではないかと。しかしながら、大泉がいいと、隣がいいと、多くの方が、委員が賛同すれば、それでいいのだと。主義主張だからと話すと、

これはかみ合わないから休止だと。3町合併が休止になっておって、それで過日の選挙では、大きな隣の市への合併を公約として出たわけでございます。その方はみごと落選をしました。私も当然のことかなと思っております。そして、年配の方、自立と、大泉は今ままでしっかりと生きていくのだと、自立の道を選んだ方が当選をなさったわけでございます。この結果についてあなたはど
う思うか、お答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 選挙の結果について、当選された方が自立ということ、そのことについてどう思うかということでもありますけれども、これはその当選された方の思いということですから、私がどう思うかということをお願いする域にないというふうに申し上げたいと思います。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 隣の町の首長がこうだから、私が言う立場ではないと。あなたは邑楽町町民に、この前も申し上げましたが、新聞に載っているのです、あなたの顔。すばらしい顔ですね。町民に3町合併の実現をしますと、実現に努力しますと。私は町民に対し、町民は忘れてしまうかもわからない。私は議員にさせてもらうときには、広域合併、政令市か中核市か特例市を目指すのだと。私はそれを公約でうたって、今でも忘れてはおりません。あなたは、この前の大野さんの質問の中にも、隣の町の首長は隣の市へ向いていると。そういう状況ではどうのこうのと書いてありますよね。その方がぽろっと落っこったのですから、自立の道を選んだ方が当選したわけでございます。当然のごとく、あなたは邑楽町町民に休止にしてあるのにもかかわらず、3町合併の実現をと、そういったスローガンのもとに当選したのです。今は何か広域合併なんてわからないことを言っていますけれども、あなたはちゃんと記者会見をし、3町の合併をと。今は隣の町は太田のほうを向いている、大きな市を向いていると。だから、話すときではないと。しかし、太田のほう、隣の市を向いた人が落ちたのです。年配の方ですが、しっかりと自立していくのだと。隣の市を向いているのが落っこったのだ。あなたの公約は、当然のごとく3町合併実現のために努力するのが当たり前の話でしょう。

だから、この前も言ったのです、私は。あなたは3町合併の実現をではなくて、3町合併の実現を考えている町民の、有権者のあなたは票が欲しかっただけなのだ。今でも私はそう思っている。何も考えていない。普通であれば私は、そういうことで考えを持つのだと。首長だったら、言ったでしょう。公約100日たっても何もできないやつは、4年たっても何もできないと。千葉の銚子ですか、市長、病院の存続をとということで市民に入れてもらって当選し、当選したら間もなく病院が閉鎖すると。リコールで失脚しましたよね。そういう厳しい市民のいる場所、邑楽町は2回よりか3回来てくれた、4回来てくれたから入れようと。受かってしまえば、興味持たない町民が多いのです。あの町長は町民とどういう約束をし、どういうことを考えて当選したのかと。考えれば、こ

ろころ、ころころ変わることは私はできないかと思いますが、当然のごとく公約、町民に新聞で知らしめた内容を努力すると、当たり前のことです。どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 合併は、その時々によって状況というのは変わるだろうと思っています。さきの大泉の町長選においては、今議員が言われましたような状況で話し合いがある程度まで進んでいたようですけれども、選挙の結果、その合併の反対をするということの方が当選をされたということは周知のとおりです。その時々によって変わるというのは、まさにそれぐらい合併の状況というのは大変な状況があるだろうというふうに、これは私だけでなく議員もそう思っていると思います。町民の皆さんの形成といいますか、考え方が当然そういう形にならないければ、合併は進んでいきません。合併に反対された大泉の町長、自立定住圏構想ということをおっしゃっているようです。自立をしていくと、当面。

まさにその部分だと思いますが、大泉町は過去に合併について法定協議会、3町の合併協議会ができておりましたけれども、今議員がご質問の中にありましたような形で休止状態。それを受けて、大泉町議会は法定協議会の解散の決議をされたというふうに聞いておりますが、そうなりますと相手のいることです。では相手がそうだけれども、私は町長選に立候補するときに、3町の合併について推進できればというようなことはお話ししました。これは今言われたように、そういう状況は変わったからということはもちろんありますが、相手のいることを考えれば、やはり慎重にその部分についても進んでいかなければならないかなと思います。今の新しくなった町長とは何度かお伺いしておりますが、合併については自立ということを考えていきたいのだということをおっしゃっています。したがって、私のほうからはその部分について、3町は仲よくしていきたいですねという話はしましたが、具体的にどうでしょうかということ、そういう環境の中ではまだ申し上げていないということでございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 その都度その都度変わる。あなたは議員のときも合併は反対したり賛成したりと、行ったり来たりと。今度は町長になって、町のあるじになっても行ったり来たりと。私は議員ですが、一つもぶれていません。私はこうだと。能力的、学問的には低いですが、考え方なり何なりは責任を持った中で、4年たっても6年たっても全くぶれません。必ず有権者には、聞かれば私はこうだと、全く同じことで説明します。あなたは、その都度その都度ころころ、ころころ、リーダー的指導者としての内容が全くない。本当に残念です。きょうも傍聴の方が何人かおられますので、わかってくれる方がいるかもわかりません。全く残念。

次に、19号、何億ですか、6億ぐらいかけたのですね。あそこのスーパーの信号から122までの間。私が長になればと、町長になればではなくて、長になればとあなたは言っただけですね。長

になれば、すぐにでも私がつくると、了解を得られると。いつ開通になるのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どうも選挙のときに、すぐできる、すぐやるという話が時々出てくるのですが、私はそのようなことを言ったかどうかちょっと記憶が、ですからはっきり申し上げられませんが、そのようなことは言った覚えはないのです。先ほどの質問者は、当初は5年で区画整理ができるという話でしたが、きょうの質問では早くということに変わったようではありますが、私はそういう話はしたかと思えます。一日も早く開通できるようにということを頑張っていきますと。

さて、いつごろ開通するかということですが、これは3月の質問にもお答えしたのですが、いつということにはちょっと今のところは申し上げられないと。ただ、開通に向けて、地権者の方に理解をしていただいて、一日も早く開通に向けて努力をするということは申し上げます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 一日も早く開通したいと、当然のことです。国庫補助金もらって、反対がいれば、これは交通止めですよと。ずっと田んぼのカエルかザリガニが通る道でいいですよと。あなたは、あそこの信号から何十メートルか、1,500万で平成20年度の予算でつくったのです、あそこの駐車場。地主が感情を持って反対するようにやったのでしょうか、あなたは。のど元まで短刀を突きつけられて、だれが喜んで判こを押すばかがいますか。1,500万かけてやっているでしょう。それで気持ちよく町へ協力できますか。首に短刀突きつけているのと同じです、ああいうやり方は。どうですか、町長。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 別におどしたり、何が何でもということではやっていないつもりはありません。一日も早く開通するように努力するということは、私就任をさせていただいた平成19年12月19日だったと思えますが、その日からこの19号線については地権者の方に、就任したその日からいろいろお世話になりたいということでお邪魔をしておりますし、その後も地権者の方に理解をしていただくように努力しているつもりですが、しかしなかなか理解を得られないというのが現状です。20年度の事業、それで首元まで事業をやったではないかということ。これはその計画に基づいて、私は実施についてはいいでしょうということで許可をしました。そのとき地権者の方にも、こういう形で仕事をさせていただきませんが、ぜひよろしくお願ひしますと。今議員が言われたように、そういうことがないように担当課長、担当係のほうにはあいさつに行った中で仕事を進めてくださいということですので、そういう点では地権者の方に理解が得られるかどうかは別といたしましても、誠意を持って対応していると、そういうことでございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 平成20年度のあの1,500万の工事、信号からバリケードがあっただれも通れない道路、122までは全く通れない道路。平成20年度は、当然のごとく私でしたら先の見通し、状況、現場の関係、いろいろ考えた中で全面開通になるような方向性が見えた時点で、私は課長に命じ工事をやるかもわかりません。あなたは、ああやってぶつけておけば、相手の地権者も折れるだろうと、そんなふうにはしかあそこに買い物に来たお客さんは見ません。ここんちが反対しているから、6億も使った道路もだれも一人も通れない道路。夏になれば草ぼうぼう、土木課長は汗だくになって一生懸命草刈りしたり、あとは通らないから舗装はぶっ壊れる一方、住んでいないうちと同じです。道路も生き物と同じです。舗装も乾き、草も生え、廃屋と同じです。それに6億かけているのです。

私、この前福祉関係の方といろいろ話したのです。小倉議員、あなたは将来の福祉とはどう思われますかと。町道は整備が進んでおります。若干遠回りしても、私は福祉だとか教育に金をかけるべきだと。めり張りのついた町運営をやるだろうと。若干あそこへ行くのに5分、3分遠回りしても、やはり高齢者福祉だとか、あとは子供の教育だとか、そういった面に私はかけていきたいと。私だったらかけると。あなたは、エビガニかカエルが通る道路をつくっているのです。何の効果もないのです、バリケードでとめてあるのでは。反対しているからしょうがないだろうと、私が手がけたのではないからしょうがないだろうと、6億ですよ。

うちのおやじも去年死にましたけれども、そのときのヘルパーとかそういう方とも話をしました。待ったなしですよ、人間は。あんな道路を6億もかけてつくって、あそこの道路を。早く開通すれば、もとの役場の前の道路だって交通緩和になるのです。通れない道路をつくって、ろくな努力もしないであのまま、いつになったら開通になるのですか。5億5,000万、全く通らない、通れない道路をあのままぶっ壊れるまで置いておくのだから何だか知らないけれども、その前にやはり町の財政が大変な中でも、そういった道路をつくるのであれば、私は福祉だとかそういった面、老人医療、これからどんどん金がかさんでまいります。保険年金課長、担当としてどのように思われますか。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 答えをいたします。

保険年金という立場でございますと、この件については当然医療費等大変支出等が増加をしているというふうな部分もございますので、費用的な部分については貴重な財源ですので、有効に活用するというところでお願いできればというふうに考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 このたび4月に、同級生だとか年配の方を追い越してすばらしい能力を持った保険年金課長でございます。金子町長が認めて、すばらしい能力の中での発言かなと。私は、そ

うは思っていませんが。あの道路をつくるのに、国庫補助事業としてやっておるわけですよ、収用法対象の中でいろいろ税金控除含めた中で。国のほうは、反対者がいれば、自転車も通らなくていいやというような国なり県なりの指導があるのですか、町長。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

町道幹線19号線の整備につきましては、国庫補助事業で実施をしております。不幸にして用地がすべて買収できないところで、21年度から工事を休止をしている状況にあります。現在は県を通じて、国とは事業休止ということで協議をしております。用地交渉の目鼻がつき次第改めて着手をし、いわゆる122号と町道幹線3号線を結びたいと思っております。

なお、事業の経済効果のご質問もあつたかと思いますが、これにつきましてはできるだけ国の指導の中では経済効果が発揮できるよう、現地のほうも供用開始に向けて整備するようという指導がやがてはあるものと認識しております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 地権者の話を聞くと、あなたが行けば行くほどこじれるかなと。私が手がけた道路ではないとか、狸塚の問題、それから下中野の問題、それから千代田の問題、通っていられますけれども、狭くなっているところの現場を見に行つて、全くあなたは地主さんに対する納得の説明はしておらぬと。口の先でごまかした。これは県の県道だから、県に聞いてくれと。私はわからない。これは千代田町だから、千代田の責任ですと。これは狭いですがけれども、先が利用されていないとまるところだから、これでいいのかなと、そのくらいの説明しかつけていないと。町民はいずれにいたしましても、122からこちらへ向かう道路ができておるといふことはわかっているのです。一日も早くお願いしたいとわかっているのです。

あなたは、執行者の長として責任を持って、どこかの空港で知事が、あそこの木は入っている、契約の中に大丈夫だと思つたと。あなた、それなら知事やめなさいと。知事はやめて、それで木を切ってもらつて空港が開港できたと。まだ最近ですよ。あの知事の足のつめか手のつめのあかでも、あなたは飲んだらいかがですか。全く口の先だけで、自分の責任において一つ一つの事業をこなしていくだけの考えを持っていない。将来の県のため、この空港はどうしてもなくてはならないと。私は腹を切つてもこの空港を開港させると、そういった責任感のある立派な知事です。あなたは、そのかけらもない。全く残念で仕方がない。

話が変わりますが、私も百姓でございます。今、田んぼも9割方終わつておりますけれども、ゴロピカリ1俵6キロ1万8,000円、200ヘクタール地産地消で農家から買い上げて、我々百姓はばかだから真っ黒になつてやつて、米が1万8,000円で売れるのはいいなと、ことしで2年目。どう

ですか、町長。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 19号線の話をまずお答えしますが、私がやった仕事でないから関係ないというようなことは、私は申し上げてありません。19号線の仕事が就任してから進んでいないということがあるものですから、地権者のところへも何度もお邪魔しております。そのお邪魔したことが、行けば行くほどどうもだめになるでしょうというふうなお話ですが、私は私に与えられた仕事の中で努力をすることです。今、下中野の話もありました。千代田町の話もありました。私はその地権者の方から、そのような状況があるということで、その場所も千代田町のほうも行ってまいりました。千代田町の場合は場所がわからなかったものですから、ちょっと行ったのですけれども、わからないので、一緒に同行していただけませんかということで一緒に行っていただきました。その地権者の方が、そのことがいろいろ私の説明が不足で理解していただけないかどうか、これはわかりません。でも、一日も早くそこが開通できるように、そこを何とか地権者の方に理解していただくように努力しているつもりです。事業執行については、これは努力するのは当然のことですから。ただ、残念ながら、今のところは地権者の方の理解を得られないというのはあります。これからはそういう面では、ぜひ理解していただくように努力していくつもりです。

さて、1万8,000という話がありました。何度も繰り返すようですが、私は1万8,000という話は、やはり町長選の立候補のときに農家の方だけでなく集まっていたところで話したのは、当時1万500円か1万1,000円ぐらいの米の売り渡し価格です。これが少しでも高く売ればいいということの中で、よく聞いてください質問者は、1万1,000円のところが少しでも高い値段で売ればということで、例えばということで消費者の方に1万8,000円で買っていただければ、1万1,000円あるいは1万2,000円になるかわかりません。その1万8,000円で売するためのいろんな経費がかかります。その経費を差し引いた中で何とか振興策が得られないものだろうかというお話はしました。農家の方からの売り渡しが1万8,000円という、私はした記憶はありません。ただ、できるだけこういう農業振興、先ほど商業振興の話もありましたが、農業をいかに持続的に振興していくということは、地産地消という話がありましたけれども、私はこの地域でとれた農畜産物、それを地域の方に消費をしていただく、そういうことは大事なことだろうということで、今担当課長には地産地消協議会という形で立ち上げていただいて、専門部会ということも何回か協議をしているようです。ですから、私はこの地産地消の農業振興については、19号線と同じようにできるだけ理解をしていただく中で取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 19号もゴロピカリも、私は本当に駄農というか農家の一人でございますけれども、1万8,000円の200ヘクタール、邑楽町は水田はどのくらいあるか知っているのでしょうか。初

めからあなたが言っているとき、200町歩の非農家へ、地産地消でとびきりうまい米が邑楽町はあるのかなと。私どもの百姓は、人によっては自分の米は全部売ってしまって、うまい米を買っておる百姓がいるのです。面積もそう。食味の安全だ安心だなんてばかな公務員の一つ言葉で、何でも安心だ、安全だなんて。食べるものは安心が当たり前のだ。食べるものが危険なものだったらしようないでしょう。昔から言われています。1里四方からとれたものは安心だと。わかりますか、農家もそういう状態なのです。

私は、百姓をやっている、町が、町の中心になる人ができないことを言って、農家の気持ちをあおって票を得たいということはわかります。それよりかも米袋、米を入れる袋、あとはトラクターを動かす燃料、ほんのわずかでも、あなたの口先だけで言うことよりも、小倉さんのお宅は町から、産業振興課長から米袋50枚を補助金で配布しますと、そうやって言われたほうが私はどのぐらいうれしか。全くできないことを初めから言われるのより、本当に米袋1枚、幾らもしないやつだけれども、言われているほうが、現実のほうが私はどれぐらいありがたいかなと。あなたは、現実から離れ過ぎている、言っている事が。

19号にしてもそのとおり、開通しないことには何ら意味がない、全く意味がない。道路が壊れるだけ。草は生えるだけ。ことしは皆さんが真っ黒になって、汗だくだくになって草でもむしたほうがいいや。公民館もそう。先ほど一番最初質問した方がおられましたけれども、私は思っています。久保田では30年かかるけれども、あなたなら任期中につくってくれると書いてあるのだ、ここへ。聞いたのだから。道筋をつくと、どこに図面に載っているのだから、どこにどうやって筋ができていたのだから知らないけれども、道筋をつくと。鶉の区画整理もそう。あなたは、公共施行と組合施行、3条1項、3条2項ですか、区画整理法の。今の区画整理の現状の中で、あなたは組合施行であれば、この区画整理がどういうふうな形の中で鶉の区画整理がいくか。公共施行、町の事業主体でやった場合には、この区画整理がどういう方向でいくのだから考えた中で決定をして公共施行になっていると私は思うのです。その2つのご説明をいただきたい。

○相場一夫議長 石井都市計画課長。

〔石井貞男都市計画課長登壇〕

○石井貞男都市計画課長 お答えします。

公共施行と、それから組合施行があるわけですがけれども、現在邑楽町では公共施行で整備をさせていただいております。公共施行であるから現在、この施行が成り立っているのが状況でありまして、組合施行でやった場合については、今の土地の状況からいきますと、施行がなかなか困難であるというふうなことで、現在公共施行で行っていることはよかったのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

[午後 2時45分 休憩]

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 3時00分 再開]

○相場一夫議長 黒川議員から早退の届けがございました。お知らせをしておきます。

11番、小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 先ほど、指名もしない都市計画課長から説明をいただきましたけれども、組合施行と。公共施行だから助かるのだと、やれるのだというような説明ですね、課長。私もそのように思います。組合施行であれば、一つの枠を決めて、その中から保留地を出して、その保留地を処分をして、そしてその保留地を処分した金で区画整理事業の事業費に充てると。今皆さんがわかっておられるように、土地そのものがぐんぐん上がっているのであれば、保留地というものは高く処分できるから事業費が賄える。しかしながら、下をのぞいてみても、手の届かないただみたいな土地なのです、今はどこの土地も。そうしますと、区画整理は破綻するのです、組合施行は。そうでしょう、課長、町長に言ってもわからないから。破綻するのです。終わりなのです。公共施行だからいいと。公共施行だからいいと、町のお金をどんどん、どんどん持ってくる。私たち鶉新田、調整区域のところの税金、私も税金は年間1,000万前後納めていますけれども、調整区域は下水道もつなげなければ、区画整理も全くない。税金だけは納めて、それをみんな公共施行に納めるのです、町がやるから。どんな不景気でも、町が倒産しない限りはどんどんできるのです。だから、我々調整区域に住んでいる者も、平等に市街化区域を整備するために支払っている。プラスアルファが100分の2の都市計画税、都市計画税というのは税務課長もご存じのように、市街化区域だけなのです。それが若干私も1町以上の市街化持っていますから、納めています、都市計画税を。そういったところが鶉の区画整理に向いているのです。

しかしながら、これからの区画整理というのは、皆さんの金を、税金を投入するのですから、いかにして公共が今度は回収するかということも問題なのです。鶉がスーパーがあって学校があって幼稚園があって病院があつてと、すべての内容が整っていれば、ライフラインだけではないです。生活居住空間のそういった施設が整っていなければ、幾ら公共施行でやっても、付加価値が上がらないのです。わかりますか、町長。幾ら税金を投入しても、付加価値が上がらないのです。ただ、道路をちょこっとついたり区画を変えたり側溝をつくったりしても、公共はそれ以上のプラスがないのです。あなたは町長なのだから、そのぐらいは頭に置いて、頭あるのでしょうか、一つ。頭に入れて、しっかりと税金投入しなければ、調整区域にいる人たちは何の恩恵もないのです、税金払っているだけで。それが市街化区域へ全部投入されているのです、公共施行というのは。わかりましたか。

昔、私が梅と桜と桃が咲くと、横山恵一町長のとき質問したことあったのです。家を建てるのに、屋根をつくって柱を建てて、持ち上げて土台を打つばかはいないと。やはり順番があるのです。梅が咲いて桜が咲いて桃が咲くのです。あなた方がやっていることは、順番が何か違うことがあるのです。なぜかわかりますか。邑楽町の中心というか市街化区域の形成、飛び地の核となるのは、本中野駅を中心としたエリア。

鶉の区画整理が、鶉地区がなぜ市街化になって区画整理始めたかといいますと、逆線引きということもありまして、県の指導の中で。あそこが市街化区域になったときには、ヘクターメッシュも人口も県の基準、国の基準よりか低かったのです。しかしながら、多々良地区、多々良駅を中心とした館林都市計画区域ですから、あそこも。館林の多々良地区、多々良沼、鶉前の田んぼ、いろいろ総合的に考えて、あそこはやや市街化区域に準ずると。それで、市街化区域になったのです。区画整理をすることになりますれば、やはり私は中野近辺のA、B調査が終わっている場所があります。そういった町のお手本となる場所。下水道入れましよう、道路に入れていきたいと思います。これでは中野あたり区画整理できません。都市計画道路を生み出せません。下水道を入れる前に、やはり区画をきちんとしなければならぬでしょう。私は、きょう講義しているみたいになってしまいましたけれども、そうでしょう、都市計画課長。私は、あなたに答弁願いたいと言っていないのです。今後気をつけてくれ。わかりましたか。

次に、総務課長からちょっとお聞かせ願いたい。去年の12月だったですか、邑楽町の福利厚生関係で共済会に出ている補助金、これが邑楽町は群馬県下で1番だと、何か3番だということらしいですが、新聞に載りましたですよ、でかく。そのときに私は総務課長と担当の係長に来てもらって、横山議長だったです、あのときは。議長室をお借りして説明をいただいたことがありましたね。邑楽町の税金から職員の家族がスキーに行くのに補助金が出たり、それから3班に分かれて温泉旅行に行くのに、研修旅行というのですか、行くのに税金が支払われていると。私はそのときには、それはまずいことではないと。町民から出る税金が当たり前だと思っている職員がいれば、それは間違いだと。幾ら群馬県一多くても、それ以上の町民を思う気持ち、当たり前ではなくてありがたいなというような気持ちで旅行へ行ったりリフレッシュをして、あしたから私は町民のために一生懸命やろうということであれば、旅行へ行こうと、4月の歓送迎会で太田のホテルでやろうと、ここに全部総会の資料があるのです。私はいいと思うのです。上毛新聞は、それは裏金に近いのではないかと載っているのです。1人当たり何万円ですか、読みませんが、私はそういう考えの中で、町民なり何なりを考えた中でやってあるのであれば、邑楽町の福利厚生、税金から職員が旅行へ行ったりスキーへ行ったり飲みに行ったり、歓送迎会で太田のホテルでパーティーだと書いてありますけれども、そういうことをやっておいても、私はよろしいのではないかと説明をしたような記憶があるのですが、総務課長、あるかないかちょっと説明していただけますか。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 議員が今説明したとおり、議長室でそういう説明を、今申し上げたとおりの説明をした覚えがあります。なお、20年度までにつきましては、小倉議員がおっしゃるとおりに職員研修旅行、職員パーティー、その他家族慰安等につきまして、いわゆる事業をやったものについて、町の補助金という形で職員共済会へ出ていたのは事実でございます。なお、21年度からはそういったものについては、事業費については、福利厚生については出ていますけれども、給付関係の人間ドッグだとかそういったものは出ていますけれども、旅行とかパーティーとか家族慰安等については、出していないのが実態でございます。

以上です。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 それは財源が乏しい、厳しいということではないと思うのです。これは職員が税金を使って旅行へ行っはまずいではないかと、この税金を使って太田で歓送迎会なんてパーティーやってまずいではないかと、職員の家族が職員と一緒にスキーへ行っはまずいのではないかと、こんなに町民が苦しんでいる今の時期に。人間ドッグぐらいなら何とかかなかなと。議員は、私も本当に浅はかな脳みそのない人間でございますので、出てくる予算はどんどん、どんどん賛成と猿っこみたいに手を挙げますから、私も疑問を持たずに。

さっきプレミアム商品券なんて出ていましたけれども、ある人が、藤川の有識者、偉い人が、小倉さんはプレミアム商品券をどう思いますかと。500万町で補助金出すらしいですけれども、どうお考えですか。私は、大野さんの通夜の日にかれました、藤川の方に。私は議員であって、答えますが、プレミアム商品券も大事かもわかりませんが、若い子供たちのために、教育費として何らかの形で私だったら使いますと。500万も大きな税金ですと。やはりより効果のあるものに使うべきものだと私は思っております。そうしたら、その人はしばらく私の顔を見ていましたけれども、藤川の方です、教育委員やった方で。職員が旅行に行っ懇親をするのも結構でしょう。私は、一つも文句は言いませんでした。全くそういったことは言わない。それ以上に町民サービスを一生懸命職員の方はやっておられると。思っている人もいるかもわかりませんが。

ことし、新型のインフルエンザがあちこちではやっています。フェーズ6だとか世界的流行の中で大変だとかと、WHOですか、何か言っておりますけれども、そこで危機管理。県の予防課の福島さん、井上さん、これは5月29日ですね、私電話差し上げたのですが、インフルエンザの関係で。それから、厚生労働省の小林さん。そうしたら、たまたま市町村課の西さんという方からも電話があったのです。私は、西さんという方には全然電話もしなければ何も言わないのですけれども、その西さん、市町村課の係長、町村担当係長、総務課長知っておりますよね。その方が、最近の市町村は県の言うことは、小倉さん、全く聞かないのですよという電話なのです。ああ、そうですかとお話をしました。

総務・文教常任委員会でこういう話があったのです。28日だったですけれども、総務・文教常任委員会が、子供の修学旅行、中学校の修学旅行、子供の南中と邑中ですか、この修学旅行は延期をします。原因は新型インフルエンザだと。オーストラリアへ旅行、本間議員が質問していましたね。あれも新型インフルエンザの関係で中止にしますと。邑楽町はマスクを5,000着買ったり、それから予防衣100セット注文したと。そして、職員は徹底した中での邑楽町新型インフルエンザ対策本部健康危機管理部会を開催、すごい対策やっているのです。幾ら金がかかっているのだから知りませんけれども。

それでまた職員の旅行に戻るのです。去年までは共済会として町民の税金の250万投入してあるでしょう。総会の資料も私持っているのです、共済会の。250万投入して、そこで旅行へ行っているのです。別にそれは悪いと言っているのではないです。さっき言ったように、町民のためにより一層の中で、上毛新聞は裏金に近いのではないかなんて書いてありますけれども、上毛新聞のお手柄でことしはやめたのかなと思うけれども、きょうは来ていないか、上毛新聞は。しかしながら、子供の修学旅行は延期しオーストラリアへは中止。町民には2回も、インフルエンザにこうしなさい、うがいをしなさい、手を洗いなさい、いろんな予防策やっているのです、指導を。健康保健センターか何か知らないけれども、人込みは避けてくださいと。職員には徹底してであると。

そういった職員が5月30、31で沖縄旅行と。羽田から飛行機に乗ってブーンと飛んでいったのです。今は関西空港、関空、成田空港、国際空港ですね。羽田も来年あたりから国際空港になるかもわからないけれども、やっておると。大分国際線が行ったり来たりしていると、羽田もですよ。そこで、ことしから、今までは税金を使っておってとんでもないわけだ。羽田からブーンと沖縄旅行へ行っている。何が悪いのだ。労働組合でやって、おれたちの金で行くのだから何が悪いのだと。子供には行くなと、行ってはだめ、町民にはこうだああた、マスクを5,000着用意した、予防衣も用意した、100着。税金を使って用意した。私らは自分の金で、今度はことしから自分の金で行くのだと。今までは税金で幾らか足してもらったけれども、今度は自分の金で行くのですから、何が悪いのですかと。そこまで新型インフルエンザ、豚インフルエンザか何だかわからないけれども、一生懸命予防策やっているのです。もし万が一、予防なんて万が一ですよ。行った人間が羽田空港かどこかで感染をして帰ってきて、邑楽町役場の職員が発病したと、インフルエンザになった人がいると。危機管理はどういうことになるのですか。保険年金課長、説明。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

この件につきましては、そういう面ではたとえ職員が帰ってきた場合、このようなことでインフルエンザに感染したということであれば、私自身も含めて配慮が足らなかったというふうに考えております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 課長、今の答弁は何だい。職員がかかった場合だと。予防策やっているのですよ、私は。子供たちまで全部抑制をし、去年までは税金を投入して旅行へ行っていたのだよ。それがことしは労働組合だか何だかわからないけれども、自分の金で行っているのでしょう。だから、何が悪いのだと。私は、危機管理と、あなた方が本当に町民を思う気持ちがあるのであれば、当然のごとく行くだけだって反省しなくてはならないのだ。かかった場合、だったらマスクも予防衣も要らないではないか。あなたが用意したのでしょうか。マニュアルだって保険年金課と書いてあるではないか。もう一回答弁。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

ただいまの件でございますが、まずただいま申し上げましたマスクの件については、組合関係については組合側でこのマスクについては用意したというふうに聞いております。そういう面でも、私どもも予防関係については、議員の皆様方にも報告させていただいた部分もございますが、5月1日、そして6月1日には町内の全戸配布という形でチラシ等も配布させていただき、予防関係についても周知をさせていただいたところでございまして、今回の沖縄については、そういう面では個人の判断というふうに私どもは認識をしておりますが、今現在も大変全国的には1都2府21県の中で、今月の14日15時30分現在でも感染者が570名ほど、そのような感染者が出ているということでございまして、私どももそういう面では、今後とも万全を期してそれらの感染対策を進めていきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 何が個人の考えだ。私は、先ほどからそういった説明しているのではない。去年まで税金を使って旅行へ行ったことも、私はいいと思っている。それ以上に町民を思う気持ちがあれば、あなた方職員が旅行へ行こうがスキーへ行こうが一杯太田で飲もうが、私は裏金だと思っていないと言っているのだ。それは、あなた方が町民のことを考えてからだ。個人が、個人ではないでしょう、課長。あなた方が沖縄へ行っているのでしょうか。それが予防というものではないですか。かかったら、役場でも閉鎖になったら、そうしたら責任とる、反省する。予防なんかちっとも要らないよ。あなた保険年金課長でよくやられているな、そんなこと言っていて。町長、どう思いますか。町民のこと一つも思っていないではないですか、あの課長は。個人の問題だ。何で子供をとめておいて、町民にこういう指導しておいて、役場の職員は自分の金で行くのだから大威張りで行くのだと。去年まであなた方は、税金使って行っていたのでしょうか。どう思います、町長。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この新型インフルエンザについて、4月のたしか下旬からその発症が出たということがあります。町のほうも実は5月の連休中も保健師等を常駐をさせて、それらの発熱等があった場合についての受け入れ体制といいますか、相談の窓口は常時してきたということはありません。そういった中での危機管理ということは、担当は担当で先ほども回答がありましたが、町民の皆様へもそれぞれ全戸配布ということで、このような状況があるのです。したがって、十分注意をしていただきたいということの啓蒙はされたと思います。

さて、その後の状況を小倉議員いろいろご指摘をされているわけですが、これは何と言ったらいいのでしょうか。税金が使われていないから、計画どおり行っていいとかいうようなお話がありました。行った職員もたしか23名だったと思います、沖縄のほうへ。そういう点からしますと、そういった緊急的な状況が出た場合、町として私もずっと常駐はしておりました、何かあっては大変だということで。そういう状況の体制は、それぞれの職員思いはあったと思います。沖縄のほうへ旅行した職員も、感染をしないようにそれぞれみずからマスクを持って空港等で対応したと。これは一つは、そういったことの状況を職員一人一人が自覚をしているということ、これは私はあると思います。そういう中での状況でありますから、職員がそれぞれに危機管理を持って対応しているということはもちろんあると思います。

町民の皆さんへも、子供の修学旅行もたまたま京都方面、大変向こうの方面ではこのインフルが発生しているということで延期をしたということもありますし、オーストラリアの状況もこれから冬の時期に向かって、報道にもあるようですけれども、ますます感染が高まっているということ、そういうことも十分踏まえた中で、それぞれの子供の修学旅行については、学校のほうで教育委員会と相談をして対応した。国際交流については、国際交流委員会等でいろいろ協議をして、その対応をしたということでもありますので、よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 県の予防課も町村課の方も、厚生労働省の小林さんという方も、困ったですねと。旅行を計画しているのはあしたのきょうではないでしょう。インフルエンザなんて5月の初めのころ出ているのだ、大騒ぎして。どんなうちでも、今テレビがあるの。町民にはこういう指導し、役場職員には徹底して指導し周知をし、そして子供は一生に一度の修学旅行を延期し、そしてオーストラリアのホームステイも中止をし、職員は去年まで税金を使って旅行へ行っていて、ことしから自分の金で行くのだから、インフルエンザが出ようが何だろうが大きなお世話ではないかというふうなことなのですか。町民のことを思っていないのです、あなた方は。あなたは特に、町民なんかどうなったっていいのだよ。普通であれば、そういうことで計画は来年に延期するかとか、沖縄へ行こうと思ったけれども、関東バスを頼んでどこか東北のほうでも、人と接しない、羽田み

たいないろんな外国の方が来たり行ったりする場所は危ないと、変更しましょうと。もし万が一、絶対ということだけでなく、万が一役場職員から発症した場合には、これは大変なことになる。それが危機管理というものではないのですか。それでみんなの税金を使っていろんなものを用意して、それで町民のためを考えて。

ところが、役場の職員は自分の金でやるのだから、ことしは大威張りで頑張った。何か違うのではないですか、あなた方は、だれに聞いてもらっても。あなたの姿勢がそうだから、職員もみんなそうなるのだよ、この連中も。我々百姓が真っ黒になって百姓やって税金納めているのなんか、ちっとも忘れていたのだ、みんな。ばかが容易でない仕事やっていると、そうやって見ているのだろう、私なんかのことを。町民のことをもっと大事にきなさいよ、あなたは。あなたがそういう姿勢だから、職員、課長までそうなるのだ。私は、無理なことを言っているつもりはない。子供の父兄に聞いてみなさい。保険年金課長、あげくの果てにあなたの所管の保健センターの職員まで、羽田からブーンと飛行に乗って行っているらしい。帰ってくると、新型インフルエンザに気がつくてくださいなんて指導している人が。どういうふうにはあなたは課をまとめているのですか。町民にはこうだああと説明している保健センターの職員が、なぜ行っているのですか、大威張りで。あなたは課長として何かマイナスではないですか。ちょっと答弁してください、あなた。2名行っているらしいですね。

○相場一夫議長 神山保険年金課長。

〔神山 均保険年金課長登壇〕

○神山 均保険年金課長 お答えをいたします。

今回の職員旅行につきましては、私どものほうの職員が2名ほど保健センターのほうに参加をしたというのは承知しておりますが、その件については最終的には大変気をつけて、飛行場等についてもマスク等の着用等、そういう面では十分に注意をして行くというふうなことで、私どももそれ以上については、今回についてはこの出欠については申し上げませんでした。そういう面では、私自身も含めまして、職員もこれからそういう面で配慮を十分にさせていただきたいと、そして注意を払いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 注意をして行ってきなさいですか。あなたは町民を何だと思っているのですか。役場の指導というものの、保健推進委員がそういうことを聞けば、役場の人は特別階級だからしようがないわなと。町民なんていうのは、汗まみれになって真っ黒になってやっているやつはごみみたいなやつだから、インフルエンザになったってしようがないわなと。上から下を見おろしてあなた方は仕事やっているのですか。町長が認めたすばらしい能力の課長ですから、やっぱり考えることは違いますね、町長。町民を置いておいて、職員が一番最初に水を飲んだり一番安全な場所、

一番楽しい場所へ行こうと。子供のこと、一生一度の修学旅行の延期、いろんなことを考えれば、私は気の毒だと思います。

それもあなたのマニフェスト、公約、初めから私はきょうも言っていますけれども、3町の合併の実現をとかがゴロピカリとか、それから区画整理、19号、それから文化会館、文化ホール、すべてあなたは道筋はつくってあるのでしょうか。どこに道があるのだから、後で教えてもらおうと思っていますけれども、給食センターは子供たちに腐ったものをくれて、それで給食費をとっておいて、老朽化しているにもかかわらずあのさまだ。自校方式がいいの、センター方式がいいの、民間がいいの、背広を着てネクタイして、きょうはネクタイしていませんけれども、机の上でくっちゃべって、子供たちは腐ったものくられて食中毒が起きた。全く改善策がない。前の町長なら、とっくに給食センターぐらいできているのではないかなと私は思っております。

あなたは、今のあなたの公約、千葉の銚子の市長ではないけれども、病院1つの存続にかけてリコールが成立し失脚した。あなたは、町民があなたに興味を持っていないから、議員が反対しているのだ、小倉が反対しているのだ、だれが反対しているからできないのだと、そんなことで邑楽町町民は通ってしまうかもわからないけれども、これからは銚子のごとく何ら公約を守っていない、公約が進んでいない、就任をして100日たっても何もできないやつは、4年たっても何もできない。人のせいにして、口先だけでがなって話をして、長く言葉をしゃべって、それでそのときを過ぎると、通過すると。あなたは、私は町民の一人として聞きますが、責任をとって町長をやめる気はないのですか伺います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 与えられた時間を粛々と町民の皆さんのために努力をしていくつもりですので、職を辞する考え方はありません。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 やめる気はない。町民は気の毒ですね。私はこの前も言ったけれども、あなたは選んでいないから、そんなには気持ちは憤りは感じていませんけれども、あなたを選んだ方、これは幾らかわかる人がいれば憤慨するでしょう。それよりももっともっと心配していることは、町民の思う人が先に立たなければならないのだと。口先だけでごまかして選挙は選挙で、これから公職選挙法を考えますれば、全く実現不可能なうそ八百をどっちが多く並べるかで当選が決まるかだと。銭を使うということよりも、頭を下げて2回も3回も行って、そして今度はゴロピカリ、今度はあさひの夢は1俵5万円で買いますと。公民館は昔の中野、高島、長柄と1つにすると、でかいのをつくりましょうと。それで、町民にただで利用していただきましょうと。19号、私だったら自分の土地まで提供してすぐつくりま。どんどん、どんどんできないうそをつく。邑楽町の有権者はみんな喜ぶのだ。みんなそういう人は入れてしまうのだ。

そんなふうな中での町の動きというのが、私はちょっと怖いかなと。それは、みんなあなたがつくっているのだ。職員をそうやって引っ張っているのだ。だから、総務課長ではないけれども、総務・文教常任委員会で言ったこと、全協で言ったこと、それがきょうは違うこと言っている。それは、総務課長が一番よくわかっている。それ言わせたのはあなたなのだ。あとは和解もそうだったです。新聞に載っていましたが、町民の負担のかからない和解、あなたきょうも言っていましたね。3人の女性の方が町を訴えて、取り下げたり却下したり何だりして三百何万町の税金を使っているのです、町民の税金。きょう傍聴へ来ている人もいますが、税金を三百何万投入しているのです、弁護費用。私たち議員のポケットマネーではないのです。あなたが訴えて放棄した裁判、我々、これは私のポケットマネーから出ているのです。今度の和解もそうです。町民の負担のかからない、総務課長は総務・文教常任委員会でも邑楽町が負けるようなことはないでしょうと。裁判も終結に近いのです。弁護士費用というのはまだ幾らだか出ていないけれども、恐らく何百万と来るのではないですか。それはあなたが払うのですか。町民の税金から払う考えているのでしょうか。何が町民の負担のかからない和解だよ。

これから邑楽町でも、福祉もそうです。教育もそうだよ。土木もそう。いろんな問題が出てくるのです。そのたびに町が訴えられて、訴えたほうがやめましようと言えやまるのです。議員の中には、訴えたほうも訴えられたほうも、これは放棄できるのか何とかと言っていたけれども、訴えられたほうは放棄できないのだけれどもね。これからそういった行政も非常に厳しい中に入ってくるのです。あの辺に女性が歩いていて、あの人を訴えようと思えば訴えられると、私の知っている弁護士はそうやって言っているのです。役場の仕事からすれば、水道の水が濁ったと、それを飲んだと、腹っぴりをしたと。沼田課長、何とかしてくれと訴えられる可能性もあるのです。そういった事件というのは日常茶飯事、そこらじゅうに転がっているのです、役場は。町民のために一生懸命やっているのですから。今は褒めていますよ。そういったことではなくて、裁判で総務課長は勝ると。町はそれだけ弁護費用を払わなくてはならないのだ、これから。総務課長、そうでしょう。

そうすると、結論を出して、邑楽町役場も横浜あたりのおかしな悪徳業者、私からすれば悪徳業者だよ。それから、インチキ弁護士、そういうやつら、あれはインチキ弁護士だ。議会の場所をとめて、議長のそばまで本会議で行って、それで議会をとめるようなそんな弁護士はいないですよ、日本には、あの人しか。国会で、国会も県会も町会もみんな同じです、地方自治法の中でやっているのですから。国会で傍聴席から衆議院議長席まで行ってその議会をとめて、それで文句言うような弁護士がいますか。お目にかかりたい。邑楽町の議会へ来て、本会議場へ入って行って議長席まで行って、本会議をとめているのですよ、傍聴人が。それが弁護士、大変な弁護士ですよ、私からすれば。それとあなたは仲間なのです、仲間。こういったことは、あなたが仲間だから和解をしたい、わかります。でも、町の将来の方向なり考えなりを、これから担う若い職員のこと等を考えれば、当然のごとくここまで来た、あと少しだと。総務課長も結論が出ると、負ける気もしないとい

うことになれば、結果を出して、呂楽町の姿勢というものはしゃきっと町民に知らしめる。弱くなれば弱くなるほど、いろんなやからが町に対し考えを持ちたかりに来る。くそバエが集まってくる、あなたのそばは。

私は、こういったところで和解というものは反対した。何でも小倉のやろうは反対していると思っている町民はいっぱいいるだろう。それでも結構。将来の町を考えれば、当然のごとくそんな悪徳弁護士、大げさもうかっていますよ、彼は。それから、わけのわからない業者、毅然とした態度で胸を張ってきちっとやらなければ、呂楽町は弱くなる一方です。職員は自信を持って仕事なんかできません、あなたのもとでは。あなたは辞職する気持ちはありますか、もう一度聞きましょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまのご質問は、先ほどお答えしたとおりでございます。

○相場一夫議長 小倉修議員。

○11番 小倉 修議員 時間も私の持ち時間が迫っていますので、今度2時間では足りないから、半日ぐらいやりたいね。9月は決算議会、きょうはちょこっとなでたぐらいの内容でございますけれども、この次は法を中へ入れた中でしっかりと向かっていきたいと。私どもの役目は、執行部の疑問や姿勢をただすと、これが私の役目だと思っております。あなたの姿勢は、とんでもない姿勢です。町のかじ取りを任せられるような考えは全く見受けられない。何をとっても口の先だけで、私も大した能力はないし、大したこともやっていないけれども、行政に関するあなたは町長です。最高責任者です。先ほどのインフルエンザにしてもそうです。初めから私が言った合併の実現をなんて町民を、有権者をだましたこともそうです。ころころ、ころころ変えていく。先行きが心配です。また9月はしっかりとした一般質問を考えていきたいと。

あなた方、課長さん方々は一人一人が、私は難しいことを言っている覚えは一つもない。後で、この前はアンケート出していただきましたが、今回は私に対する一般質問で、私の何か違うこと、疑問点がありましたら、いつでも結構です。私のうちへ来てください。私は、幾らでも説明するだけの考え持っております。いつ行き会っても、きょうの一般質問は自信を持って、責任を持って私はやっているつもりです。あのときはああだったけれども、きょうはこうだなんて、あなたみたいなことは私は申しません。

2分前になりますので、以上で私のつたない一般質問を終わりますが、今後ともよろしく願い申し上げます、大野さんの追悼たる一般質問を終わります。

○相場一夫議長 暫時休憩とします。

〔午後 3時54分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 4時05分 再開]

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○相場一夫議長 3番、小沢泰治議員。

[3番 小沢泰治議員登壇]

○3番 小沢泰治議員 3番、小沢泰治です。通告に従いまして、私の議員としての責務にのっとり一般質問をさせていただきます。

まずは、大野先輩議員のご冥福を心からお祈りしたいと思います。

先ほど3階から庁舎の南、おうら中央公園を眺めますと、6月、緑がもえております。水も豊か、緑も豊か、そのすばらしいこの邑楽町の中心に庁舎ができて、私たちここで議会活動させていただいているわけですが、その中に1本だけ緑をなしていない木がございます。何か邑楽町を象徴しているような気もしないでもありません。かわいそうですけども、枯れているのでしょう。

そんな中で、通告に従いまして順次質問させていただきたいわけですが、まず最初に金子正一町長の退職金ゼロ円という約束があったわけですが、その原資で15歳までの医療費を無料化にするという公約実現を図っていることと思います。その進捗状況について1番目として質問させていただきます。ゼロ円というのが最初から不可能だということで私お話ししてきましたが、いや、そうではないのだということで、勝つためにいろいろ努力されたのだと思います。先ほどまで先輩議員のお話の中では、言ったの言わないだのそんなことないだのなんていうことで、町民との約束もしていないということでやりとりありましたけれども、私は事実に基づいたお話、質問をさせていただきます。

まず、今お話ししました退職金ゼロ円、15歳までの医療費無料化ですので、事実ですから、これですね、これは皆さん変えられないです。事実なのです。言った言わないの問題ではありません。そういう中で一番票を稼ぐのには、いい表現もありますし、この印刷もよくできております。あと1件が、事実に基づいています。豊かな行政経験39年を礎にすこやかに発展する新生邑楽町をつくります。この中で、よく国会議員等で詐称とかあるいは学歴の問題で辞職なさる方もいらっしゃいますけれども、前の質問でもさせていただきましたが、この経歴で間違いないでしょうか、町長。

○相場一夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 退職金をいただきませんということは、選挙の約束としていたしました。その退職金をいただかないということについて、過去の議会でもお答えをしたかと思えます。そのことが議員のほうからできないということの中で、議員の修正提案といいますか動議が出まして、町長、副町長、教育長の報酬50%カットということが動議で出されまして可決をしたという経過があります。当然ながら退職金いただかないということは、これは常々議員のほうからもありますが、財政的な

状況ですとかいろいろ考えますと、当然そういった部分もあったかと思えますけれども、その進捗状況ということですが、20年4月からこの3月まで50%ということですから、年額12カ月で四百…

〔「いやいや、そんなのは聞いていない。これを聞いているのだよ、これとこれを。これは後でいいから。こちら、まずこちらと言ったの。経歴について」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 経歴については、そのとおりだと思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 職場には、企業でもこういう地方自治体でも、やはり働いている者が守られるということで組合があると思うのです。町役場で言えば自治労ですか、労働組合があると思うのですが、その中で、この中に本当に重要な役柄を引き受けて何年かやられたと思うのですが、その辺が抜けていると思うのですがいかがなのでしょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 重要な部分が抜けているということですが、私は高校を卒業して、卒業後役場のほうでお世話になって、その後議会議員ということでお世話になったということが経歴ということで記載してあるかと思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 入職されましてだんだんやはり指導的立場になってきて、職員も生活を守るいろいろありますので、あるいは労働条件等あります。そういう中で、自治労の邑楽町の執行委員長という役は引き受けたことございますか。あるわけなのです。そういう非常に重要な役柄だと思うのです、自治労、組合。それが載っていない。役場の職員の働く側のトップです。その経歴がこれに載っていないということは、やはり経歴の詐称だと思うのです。いろいろそういうものが事実でないことが、マイナスのことは隠して、プラスになることは、このようにうそのことまで全面に出して選挙を戦ったわけですが、こういううそ、でたらめ、人をだますということをやって、邑楽町の首長として仕事をしてもらっているわけですが、自信を持って前向きに全方位で職責を全うできますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 経歴の詐称という部分に、私は確かに組合の執行委員長を何年か組合活動をしたことがあります。それはそのとおりです。それが経歴に掲載していないから詐称になるどうか、その辺ちょっと私わかりませんが、主な経歴については記載をしたということでもあります。

それから、でたらめ、うそというふうな話がありますが、私は過去の本会議でも退職金の関係については、大野議員の質問だったと思いますが、お答えをしていると思います。できるかできないか、できますということを答えたと思います。どうしたらできるのだということの中で、2問目の質問で、県にあります総合事務組合のほうで、その条件が通ればできるのですということを申し上げたかと思いますが、その条件がどうかということについて細かく答えをしてあるかと思いますが、そういう条件をクリアすることによって、それは可能ですということを申し上げたことがありますので、そのゼロ円については退職金はいただかないということを言っておりますし、いただくことができないということで先ほど申し上げましたら、それは聞いていないということですが、それをつながないと意味が通じませんので、答弁したいと思いますが、その退職金をいただかないかわりに……

〔「それはまた後で、終わったら」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 よろしいですか。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 これは、選挙のときにつくられたのです。金子現町長の経歴というものは、過去の実績なのです。だから、経歴なのですけれども、そのすばらしい経歴を載せない、現実にカットされているわけですから。何か都合が悪かったのですか。百数十人、当時二百人いたかわからないですけれども、そういう職員の皆さんの代表です。その仕事をなさってきたわけです。それが隠れていて町民が的確な判断できますか。あるいはこういうことで、これを見ると、町民はたしかすばらしいと思います。太田の清水聖義はことしの議会で、退職金いただきません、特別職もいただかないということで議決されました。それと、金子町長の置かれている、邑楽町が置かれているそれは全然位置が違うのです、立場が。町長1人でやっているわけではないのです。群馬県市町村総合事務組合というところでやっていて、その一員で、それも邑楽町には百何十人という職員の皆さんがいて、その一員として町長があるわけなのです、あるいは教育長、副町長。それを無視することができるのですか。

この文言あるいは次に出てきた書類を見ますと、前もお話ししましたが、大澤正明がいただかないと。あれは7月だかに選挙がありました。町長選の前に、前橋市長の金子泰造、高木政夫、やはり市単独、県独自にそれが決定できますから、清水聖義と同じです。そういう中で組織というものの組合の長たる者が、職員のトップですよ、そういう方が経験をしてきていて、私は知らない。長谷川町長の話も前しました。それで世の中通りますか。それをやっていった場合に、職員の皆さんは自信を持って町長についていきますか。町長が自信を持たない、でたらめなことで当選してきているわけですから。そうですよ。今、多分選挙運動をやらせられた皆さんは、きっと自責の念に駆られていると思います。なぜかという、できないことですもの、大うそですもの。その辺いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 うそ、でたらめという言葉が以前から発言されておりますけれども、先ほど申し上げたようにその部分については、県の総合事務組合のほうでそういった状況がつかめれば、できますということをお答えしたと思うのです。そういうことをやっていたのですが、なかなかそれはできないだろうということで、報酬の50%をカットということで動議がされたわけです。それについて、私は退職金はいただきますと。そのかわりに報酬50%はということで認識していますので、小沢議員がうそです、できません、でたらめだと盛んに言われておりますけれども、その後の状況等も考えた場合には、その退職金のゼロということは、町のほうでも可能だということがつい最近わかったという状況もありますので、その状況については担当の総務課長のほうから、そういう経過があったということがもし必要であれば、お答えをさせたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 選挙の当時は53団体だけありました。ですが、今は町村合併等で町村の数も減っております。そんな中で邑楽郡とすれば5町あるわけですが、その中で町長は理事やっているのかな、今。理事になっていて、その中で議員として今活躍して下さっているかと思うのですが、そういう中でどんなぐあいに、どんな方策を打てば、その辺を受け入れてもらえるのでしょうか。経験豊富なあなたなら、よくわかるでしょう。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 理事という話がありましたが、私がつい最近、ちょっと日時は忘れましたが、つい最近大泉の町長がかわられまして、現在明和町の町長と私が理事という立場ではあります。その中でということがありますが、その前に、先ほど回答いたしましたけれども、そこまでいかないまでも、町のほうの提案あるいはそういう状況で退職金をいただかないことができるというふうなことがつい最近わかりましたので、その当時は理解していなかったわけですが、それを総務課長のほうで、もしよろしければ答えをさせたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 課長でなくて、町長からのお話でいいです。そういうことができるということになったわけですね。方法があるということですか、それとも議員として提案できるということですか。群馬県の自治体、またいろいろの組合がありますけれども、そういうところすべてにかかわる問題なのです。みんな例えば執行委員長もそうですけれども、全体のことを考えながら、ではこれはどうするかこうするか、そういうことだと思っておりますけれども、どのような方策で可能なのでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一つは、退職手当組合のほうに町からの負担金を納入しないということになれば、その退職金というのはいただけなくなるということが1つあります。それから、積み立てをしておくわけですから、その積み立てをして、退職するときにその退職金をいただかないということでの提案をするということによって、いただくことができなくなる、そういう2つの方法があります。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 そういう方法があるわけですね。それは、普通の道ですか、それともレアケースで特別に手段をとるわけですか。なぜかといいますと、やはり普通に人間生きるのが一番いいわけで、うそ、でたらめやっていたら、うその上塗りで長続きできません。ましてや、執行委員長もやり、課長もやり、議員もやり、そういう中で、選挙当時これが不可能だということはわかっていたでしょう、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その当時は、承知をしておりませんでした。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 先ほど、議員の動議で給料を減額ということで担保したというような話をかけたのだと思うのですが、そうしますとその手段と、今の負担金をゼロにするあるいは積み立ての云々ということで全然違いますよね。5割カットされたのは、現実に大うそのこれで当選したからなのです。これもほかの自治体を例に出して、できる自治体を例に出して、これを町じゅう配ったのです。本当にこれを配った皆さんは、今胸を張って邑楽町で生活するの大変だと思います。その辺の皆さんに、実際本当に町長がおっしゃっていること、今どういふふうにおっしゃっているか。5割カットになっているから、もう退職金ゼロは前倒しで実現できているのですよとか、そういうことでお話ししているのだから、本当の5割になったのと実際にこれの件について、今町民の皆さんにどういふお話をしているかお聞かせ願いたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に私のほうは、退職金をいただかないかわりに50%報酬を減額している、そのようなことは一切言っておりません。担保されてそれができないということで、50%報酬から、ですから71万8,000円が町長の報酬月額になっています。その半分の35万何がしということをやっているということなんです。それを私はあえて退職金をいただかない。だから、カットしているのだという発言はどこへも言っておりません。ただ、議員の皆さんが、そういうことができないのではないかと。だから、担保するために50%カットするということが議事録に載っていると思いますけれども、私はそれでよろしいかなと。したがって、退職金の見合う分をカットしますと、みずから。

そのかわり退職金はいただきますということの発言は、3月の議会で議員の質問にお答えしているかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 そういふのは、この世間一般では通らないのです。やはり何でもそうです。農業でも工業でもそうなのです。できないことはできないのです。例えば交通事故でも、信号無視は信号無視なのです。酔っぱらい運転は酔っぱらい運転なのです。現実にはちょっと逸脱してしまっていたでしょう、当時。それも知らないなんてしら切っていますけれども、うそ、だましはだめです。私、そういうふうに思っております。

そういう中で、理事であり総合事務組合の議員でもあるわけですから、ぜひ負担金ゼロなら云々ではなくて、参加自治体すべての組合等に対しても通るような格好で議員提案といいますか、2人議員がいらっしゃれば提案できるということなのですが、ぜひ仲間を誘って、隣の長谷川町長は今度いないからできないけれども、恩田さんでもどなたでも結構です。努力してみてください。やってみてください。でなかったら、この問題は解決しません。なぜかといいますと、うそで当選したのだから。斉藤直身さんではないですけども、名前出しては悪いけれども、三千五、六百票の差がついたわけですが、実際これが詐称がなく、またこういうびらが配られていなかったら、もっと差がついてしまったですよ。子育て世代の方も、すばらしいと思う。また、そういう子供を持ち孫を持っているおじいちゃん、おばあちゃん方も、これはいいことだというような格好で投票行動に走ったと思います。その責任は大きいと思います。

また、それ以前の問題としまして、やはり前にも何度もお話ししましたが、議会内でみずから訴えた裁判、それが社会通念からして大きく私は外れていると思います。そういうことで、こういうびらを配った方は、本当にある意味大変なことをしてしまったのだと今思っている方が、大分邑楽町内でもいらっしゃると思います。邑楽町ががたがたもめているという原因の一つにもなっているかと思えます。正々堂々とやらなければ、民間企業だったらやっていけません。商工会を回ってみましても、後継者がいないのだという業者がいっぱいいます。やはり前向きに取り組んで、あすの邑楽町が豊かになるようにしていただければと思います。そういうことで、今提案することはできるわけですが、実現の可能性について伺いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 実現の可能性については、先ほどお答えいたしました。それが総合事務組合のほうで可決をされればできますし、これが否決だということならできないということでございます。しかし、その後の状況というのは、先ほどお答えしたように、町民の皆さんへの退職金に見合う分を報酬で減額しているということがありますから、その部分で退職金はいただきますということを上上げたところであります。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 とにかく、この件についてのチラシでも新聞折り込みでも結構ですから、町じゅうに配布していただけますか、情報を公開して知っていただくということで。そんなにかからないですから、金銭的に。今これからお話しすることで、それも多分賄えると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。ほかにも町民との約束は、先ほど口約束でどうのこうの、区画整理がどうだあるいは米がどうだいろいろありましたけれども、ぜひその辺の実現に向けてトップセールスを掲げているわけですから、トップセールスマンとして頑張ってくださいと思います。実際に議会の中でやってはいけないことをやってしまったわけで、邑楽町があと2年半混乱するのは明らかな感じがしてなりません。

先ほど、大肱村長の話も出ましたが、以後多くの村長、町長が生まれて、邑楽町もバランスのとれたいい町ができてきたわけです。ここで、非常に厳しい経済環境の中ですので、ぜひとも町長、課長、一体になって一つの目標に向かって束になって頑張ってくださいと思います。ただし、うそ、でたらめ、自分で信念がなくやっているとすれば、課長はどっち向いたらいいかわからないと思います。町民のために尽くすのが基本ですけれども、日本郵政の問題ではないですけれども、やはり間違ったら辞任する、そういうのが町のあしたあるいは日本のあすのことを考えたら大事かと思えます。すばらしい邑楽町のために、悪いは悪い、いいはいい、これからどうするということをも明確にして、裏でこそこそやって、いろいろ執行については道があるわけですが、100%オープンにして、ぜひすばらしい邑楽町のために頑張ってくださいと思います。2年半スムーズには進まないと思いますけれども。

続きまして、「広報おうら」の編集、発行についてということで少しお話しさせていただきたいと思えます。この「広報おうら」なのですが、非常にすばらしいものができております。これはいつからカラーになったか私もわかりませんが、モノクロ、白黒とカラーでこの1部をつくるのにかかる費用が大分違うと思うのです。これですと印刷が大変ですから、そういう中でこの財政の厳しい中、ぜひこの辺につきましてレイアウト等いろいろ工夫しなければ、町民の皆さんが見づらい、何だかはっきりわからないという話も出てきてしまうかと思うのですが、現実、実際いろいろ企画で努力しているのはわかっております。しかしながら、この高齢社会にあって、やはり文字の大きさ等考えたら、これでは私は体をなしていないと思うのです。色刷りでポイント、ポイントはわかるような格好になっていますけれども、この辺につきまして、まずどんな考えを持っているか。最終的には、これは町が発行しているわけですから、町長のほうからお話しお願いできますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 広報紙については、企画課のほうで編集等、レイアウト等やっているわけですが、できるだけ町民の皆さんにわかりやすく、見やすいということを念頭に置いて編集をしているだろ

うと思います。文字数が小さくて見づらいということですが、できるだけ町内の情報を多く知らせたいという思いもあるだろうと思います。したがって、字数がどうしても小さくなるということは否めません。しかし、今議員が指摘されますように、文字を大きくするとかという話になりますと制約はありますけれども、検討する余地はあるのかなと、こんなふうに思っております。

◎会議時間の延長

○相場一夫議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 非常に企画課のスタッフの皆さんの力で、各般にわたって掲載されております。ただ、現実にこれを町民の皆さんがどのくらい見ているか、疑問なところもあるのではないかと思います。必要なことがすべて網羅されていると思うのですが、町によっては月2回出すとか、確かに2回出せばこの半分になるわけですから、文字もこの倍の文字が使えると、そういうのもあると思うのですが、この原価、単価についてももしわかりになれば。もしわからなかったら、企画課のほうでお願いできますか、モノクロとカラー、町長がわかれば町長から。

○相場一夫議長 立沢企画課長。

〔立沢 茂企画課長登壇〕

○立沢 茂企画課長 お答えいたします。

単価ということでございますけれども、現在の単価につきましては平成20年、昨年の単価しか手持ちにございませぬので、その単価でございますけれども、1部当たり43.38円ということで製作しております。

以上でございます。

〔「モノクロだと幾らとかもしわかれば」と呼ぶ者あり〕

○立沢 茂企画課長 モノクロのほうにつきましては、ちょっと手元にございませぬので。今後そういった形の中では、見積もり等のときに検討というのですか、見積もり等は徴してみたいというふうには思います。

以上でございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 今、課長のほうからお話ありましたが、カラーで43円38銭ということだそうです。町長、そういうことでありますので、モノクロにしたら、少し安く上がると思うのですが、そういう中でやはりさっき新聞の折り込み等話しましたが、そういう差額でも出たら、必ず出ると思います。こういうことを、的確な情報をやはりほかの手段で町に流す、そういうのも大事かと思

います。例えば先ほどのプレミアム金券にしましても、約150社が申請しましたか。これも私商工会の理事会のときに強くお話ししました。去年が八十何件とかということで、そんなのではだめだということで。その結果として百四、五十件になったかと思えますけれども、できればやはりこういうのをやる場合に、ただ単に金券を出すということだけでなく、町民の全員がそれを確かに知ってその行動に移るといふ情報の発信、それが大事かと思えます。先ほどの見ていましたら、9月末までとかいろいろありましたけれども、実際に最初の日で4割ですか、そのくらいかきばけないということですので、非常にやはり問題があった事業かなというふうに私、商工会に所属しておりますけれども、思っております。ぜひ町の広報紙ですので、すべてのことが公平、公正、なるほどなということの情報の提供をお願いできればと思います。

また、収集に当たりまして、不的確な収集あるいは掲載は私はいけないと思うのです。町長には、まずすぐお話ししましたが、あるいは課長の皆さんにもお話ししました。去年の7月6日ですが、邑楽町で事件が起きましたね。そういうことで管理職の皆さんあるいは町長はよくわかっているわけで、なのに5月の「ORATOWN 広報おうら」の———
———ということで記事が載っております。その記事の欄に写真が———
———載っております。———
———ということで顔写真も載っています。———に載っているのが、———
———ということで載っているわけですが、昨年町長に私お話ししました。この写真、この記事が町の広報おうらに載って、この文言、文を見まして適正と思えますか。町長、知らないということはないと思います。これが適正かどうか、すばらしい掲載だなと思うか、町長どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員、担当のほうで情報収集したニュースが不的確なものかということがありましたが、私は不的確な情報の収集をしていないと思います。職員がその情報、町内にあったニュースを、不的確な情報として収集しているというふうには思っておりません。そして、今事件という話がありましたが、私は事件ということの認識はありません。事件ということになった場合に、社会問題になっているかどうかということが一つの判断になると思えますけれども、それは例えば事件として取り上げられた場合、新聞ですとかあるいは他の情報で報道されているということになりますと、これは当然小沢議員が言うような部分に触れると思えますが、たまたま名前が出ましたけれども、その掲載が事件として該当していたのかどうかということについては、私は事件として取り上げられたものであれば、当然議員が言われますような状況になるかと思えますが、そのようなことはありませんので、担当職員が情報収集したものを広報おうらに掲載したということは、妥当性があると、そのように認識しています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 事件について、町長には私事細かに話してあります。邑楽町のトップだから話してあります。また、行政執行で町の課長もいろいろな場面に遭って、そこで決定権もある立場ですから、課長にもお話ししました。また、議員にも誤った情報が流れるということはよくない。判断を誤る。例えばこれがそう。なので、議員にもお話ししました。その中で、町長は十二分にこの事件は知っていると思います。

〔「事件は知らないです」と呼ぶ者あり〕

○3番 小沢泰治議員 いやいや、私からのお話は。だとしたら、お話ししているわけですから、取材は何を取材してもいいです。選ぶ段階で取捨選択するのは町ができるわけですから、圧力をかけられたのですか、これは、載せろと。普通の社会生活を送るとしたら、私、話が来たときに一般論として、ちょっと遠慮しておきますよというのが常識だと思うのです。また、町長以下にお話ししてあるわけですから、これを取り上げること自体が間違っていると思うのですけれども、いかがですか。ちゃんとお話ししてありますよね。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのようなことがあったという経過は、小沢議員のほうからはお聞きしています。小沢議員は、これが事件だという話ですよ。事件ということは、社会的に問題がどのようになっているかということが、当然判断の基準になるだろうと思いますし、果たして今申し上げられた方が、事件として取り上げられあるいは掲載を報道されたかということについては、私はないと思っています。ですから、事件ということになれば、私は知らないということなのです。経過は聞きました、そのようなことがあったというのは。ですから、そういう状況の中で取材をした町民の方一人一人、個人の情報、人権もあるわけです。ですから、人権問題に発展する可能性があるということを考えれば、その人権問題があるのかどうかということになるわけです。事件として取り上げられたかないかということが、大きな判断材料になるのだろうと私は思うのです。ですから、そこまで担当が取材をして、今具体的に名前も挙げられましたけれども、そのことが職員が十分認識していたか、事件としてあったのかどうかということは私はないだろうと、そういうことを申し上げているのです。

多くの町民の方の状況を、一人一人そういったニュースがあったときに、大きく報道されたり、これは確かに事件として取り上げられたということがあれば、また別だと思います。これは、その時点で掲載するのに、これでいいのかということはチェックしなければいけません。しかし、今申し上げた方については、そのようなことが私はないと思っていますから、そのようにお答えをしたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 私は一部始終、町長、お話ししましたよね。そういうことを町長は認識をし

ていて、それを否定するのですか。普通だったら、写真は何百枚、何千枚、何万枚撮っているでしょう。その中で例えばこの後ろの方だって、これだけ一生懸命やっているのです。掲載するには、やはりそのときに判断をしなければ、客観的判断を。それができないのでしょう。できないから、こんなことやっているのでしょう。自治労の執行委員長は載っていない、退職金ゼロ円は、でたらめなこんなことを配っている、それで町民が一つになって前進できると思います。だめですよ。ノーはノー、イエスはイエスと言えなかったら、町の課長だって迷ってしまいます。なおかつ、一般町民は的確な情報が入ってこないわけですから。家庭を回れば、退職金ゼロ前倒しでやっているのですよ、そんなニュースも入ってきています。そのような状況で的確なニュース、情報が伝わっていないわけですから、掲載する段階で相当慎重に取り扱っていただかなかつたら、現実には——しているだけとお話ししましたよね。夜中の1時だ。ですから、私は不適當だと言っているのです。上がってきた段階で、写真なんか何千枚、何万枚もあるわけですから、ぜひその辺留意していただいております。これ、町に回って行ってしまったら、それ取り消すことはできないのです。わかっているでしょう。

議会だより、これもそうなのです。やはりチェック機能を働かせて、118号が議会だよりとして、すばらしい内容の議会だよりが邑楽町じゅうに配られたのです。いいものはいい、悪いものは悪い、その判断ができなかったら、またぜひ客観的な立場に立ってリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。ぜひこの広報のモノクロ化、白黒にする、それで予算の軽減を図る、そういうこと等も考えて、町民に的確な情報が伝わるように努力していただければと思っております。

やはり明るい町、犯罪のない町、昔は各家庭かぎをかけないで外出しても、本当に心配なかったです。今ではやはり邑楽町の人口も昔の倍になっていますし、そういうことを考えると、自分で守るべきはしっかり守るということも大事かと思っておりますが、町長のこれからの邑楽町の安心、安全な町と発展する町をつくるためにどういうことが有効であるか。町長以下課長の皆さんが一つになって邁進する、その安心のもとに町民がついていく、また一般職員が頑張る。先ほどの記事ではないですけれども、こういうことがあって安心して生活できないです。その辺ぜひ明るい町、安全の町をつくる総会等も今後開かれると思っておりますので、ぜひその辺を念頭に置いた行政執行をお願いしたいと思います。それについて一言お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 広報掲載を掲載する前に十分調べなさいということは、そのとおりだと思います。しかし、今議員が言われましたように、その該当者の状況を細かく発言されましたが、経過は聞いたということは承知しています。私だけでなく、教育長も一緒に聞いたかと思っております。しかし、その中身についてそこまで十分承知をしていないということですから、調べるということ自体が、その町民の方の人権を損なうおそれがあると私は思うのです。小沢議員はそうおっしゃられますけれ

ども、その根底は、そのことが事件として取り扱われたかどうかということがあるものですから、たびたびお答えをしている中にそういうことを申し上げているわけです。

さて、安全、安心の町づくりということのご質問がありました。私はこれは執行部だけでなくして、多くの町民の皆さんのご理解をいただく中で進めていかなければならないと思います。

○相場一夫議長 町長、残り2分です。

小沢泰治議員。

○3番 小沢泰治議員 何はともあれ、町長も町民に選ばれた、議員も選ばれた、また役場の課長さん方は、数十年前にすばらしい邑楽町をつくるべく邑楽町の職についたということで、ぜひ私たちが一丸となって町をよくするというので、裏表のない、善悪のはっきりわかる、またイエス、ノーがはっきり言える、そういうぜひ執行体制をつくっていただければと思います。それには、非は非で認めていただいて、こういうことであつたけれども、これから頑張りましょうという方向に持っていっていただければと思います。また、裁判をやってはいけない、裁判をやってしまったわけですから、その償いといいますか、それは非常に大きなものがあると思います。どうぞ邑楽町執行部、議会とも両輪になって前進できるように、できれば町長、顔を洗って出直してもらえればと思います。

1時間にわたって質問させていただきました。どうもありがとうございました。

○相場一夫議長 これをもちまして一般質問を終結します。

お諮りします。議事の都合により、あす16日並びに6月17日は本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす16日並びに6月17日は休会とすることに決定しました。

最終日となる6月18日は、午前10時から会議を開きます。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 5時10分 散会〕